

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「望月家住宅」新城市（愛知県）

■市長座談会……………6

近代レンガ遺産を活用したまちづくり

座談会出席市長 ● 稚内市長・工藤 広 / 伊勢崎市長・臂 泰雄

伊豆の国市長・山下正行 / 柏原市長・富宅正浩

司会・コーディネーター ● 政治ジャーナリスト・細川珠生

■市政ルポ 杵築市（大分県）……………12

全方位に向けた福祉が基盤のきつきスタイル

杵築市長 ● 永松 悟

■マイ・プライベート・タイム……………18

「心清事達」

気仙沼市長 ● 菅原 茂

■わが市を語る……………20

◆「住み続けたい」「訪れたい」

選ばれるまちの実現に向けて

会津若松市長 ● 室井照平

◆ヤマザクラと市民の幸せが咲くまち 桜川

桜川市長 ● 大塚秀喜

◆かわにし新時代へ。

まず、子どもの幸せから始めます

川西市長 ● 越田謙治郎

◆人と地域が輝き、未来につながる

源流共生のまちを目指して

新見市長 ● 戎 斉

■これぞ！食のイチオシ 松山市（愛媛県）……………28

■写真で見る都市の変遷〜今と昔の風景〜……………29

垂水市（鹿児島県）



市政ルポ

杵築市（大分県）

全世代が100年暮らしたくなる
まちづくり

杵築市長 ● 永松 悟

新たな展開を見せる公共施設マネジメント 〜学校施設を中心に

31

〔寄稿1〕「実効性の高い公共施設マネジメントへ」―少子化時代の学校再編―……………32

宮崎大学地域資源創成学部 大学院教授、宮崎大学大学院農学工学研究科博士後期課程教授 ●熊野 稔

〔寄稿2〕学校再編と企業誘致……………35

南房総市長 ●石井 裕

〔寄稿3〕起こり得る災害に備えた地域協働のまちづくり……………38

近江八幡市長 ●小西 理

〔寄稿4〕学校跡地で地域活性化〜学校跡地が交流・創造・発信の場に〜……………41

鹿屋市長 ●中西 茂

動き

■世界の動き／国連安保理が機能不全、日本の悲願達成は困難か

拓殖大学特任教授 ●名越健郎……………44

■経済の動き／「年収の壁」突破に挑む岸田政権 日本経済新聞社編集委員 ●滝田洋一……………46

■自治の動き／PFI事業者等選定審議会会長として感じたこと―英国PFIの紹介者の一人として

帝京大学教授(法学博士)・パーミンガム大学名誉フェロー ●内貫 滋……………48

■都市のリスクマネジメント……………50

災害時にも「人間の尊厳」が守られる世界をつくる法 跡見学園女子大学教授 ●鍵屋 一

■時代を駆け抜けた偉人たち……………52

易聖・嘉右衛門 高島嘉右衛門 ⑳ 鉄道布設 作家 ●出久根達郎

■全国市長会の動き……………54

■編集後記……………58

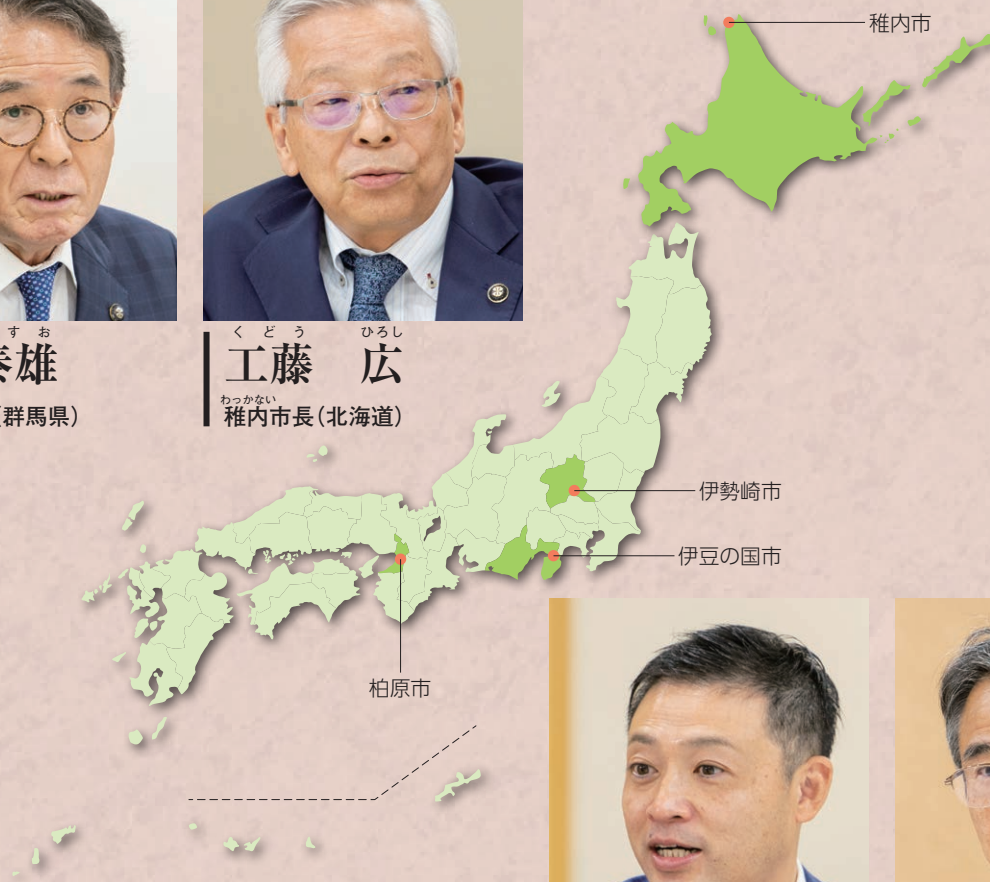
近代レンガ遺産を活用したまちづくり



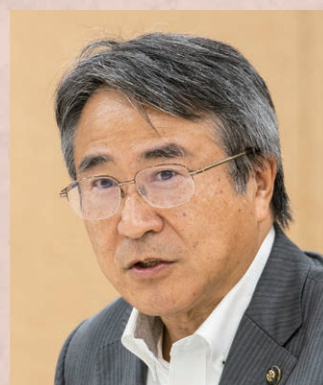
ひし やすお
臂 泰雄
いせさき
伊勢崎市長(群馬県)



くどう ひろし
工藤 広
わっかない
稚内市長(北海道)



ふけ まさひろ
富宅 正浩
かしわら
柏原市長(大阪府)



やました まさゆき
山下 正行
いずくに
伊豆の国市長(静岡県)

司会・コーディネーター

ほそかわ たまお
細川 珠生
政治ジャーナリスト

幕末から昭和初期にかけて、駅舎や橋梁、公共施設、土木施設、地域産業の発展の基礎となった各種工場など、さまざまな建造物にレンガが使用され、日本の近代化に貢献しました。現在、そうしたレンガ建造物が残る地域では、次代に引き継ぐために保存・保全の取り組みを進めているほか、地域に人を呼び込む観光資源、交流施設としても幅広く活用されています。このような取り組みにより、地域経済の活性化、シビックプライドの醸成など、さまざまな効果が表れています。

座談会では、近代レンガ遺産の保存・活用を進める工藤・稚内市長、臂・伊勢崎市長、山下・伊豆の国市長、富宅・柏原市長にお集まりいただき、それぞれの近代レンガ遺産の特徴、保存・活用に向けた各種施策、市民や行政の取り組みなどについて語っていただきました。

(本文中の役職名・敬称は一部省略しています)

近代化の歩みを物語るレンガ遺産

細川 日本は近代に入ると、レンガ造りの建造物が各地に盛んにつくられるようになりまし
た。それでは、各都市にはどのようなレンガ建
造物が残っているのか、その特徴も含めてお話
してください。

工藤 日本最北端に位置する稚内市は、宗谷海
峡を挟んで対岸にサハリンを望む国境のまちで

戦争遺産である
「稚内赤れんが通信所」の
保存を進めながら、国境の
まちとして、市民と共に平和
の大切さを発信していきます。



工藤 広
稚内市長(北海道)

す。地政学上、極めて重要な地域であることか
ら、昭和初期には旧海軍の通信施設として、大
小3棟のレンガ建造物で構成される「旧海軍大湊
通信隊稚内分遣隊幕別送信所」(通称・稚内赤れ
んが通信所)が整備されました。真珠湾攻撃を命
じた暗号電文「ニイタカヤマノボレ一二〇八」も、
ここから艦船に中継打電されたと伝えられてい
ます。

戦後は、昭和30年代半ばまでアメリカ軍が駐
屯し、通信施設として使われた後、昭和58年に
国の所管となりました。周囲を雑木林に囲まれ
ていたこともあり、その存在を知らない市民も
多くいましたが、平成14年から実施した市の調
査で歴史的に価値が高い建物が残っていること
が明らかになりました。その建物は、長年にわ
たり、強風や大雪にさらされてきたため、屋根
は崩落し、壁面に亀裂が走るなど、老朽化が著
しく進行していましたが、市民の間から「貴重
な歴史的建造物を残したい」という声が自然と
湧き上がり、平成19年には、市が国からその建
物と土地を取得し、市民団体「稚内市歴史・ま
ち研究会」による施設管理が始まりました。同
会の尽力により、現在でも2棟の修復保存や、
桜の木の植樹をはじめとした周辺の環境整備が
進められています。

臂 古くから養蚕が盛んだった伊勢崎市は、江
戸時代から織物のまちとして発展しました。特
に大正から昭和初期にかけては、当時の女性の
7人に1人が伊勢崎銘仙を着用したともいわれ
るほど、銘仙の一大産地として全国に名をはせ
ました。平成26年に世界遺産に登録された「富
岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産にも、地
元の養蚕農家・蚕種製造業者で、「清涼育」と呼

ばれる蚕の飼育法を大成した田島弥平の旧宅が
入っています。

市内には銘仙の生産を支えたレンガ造りの建
造物も点在しており、代表的なものとしては、
当時の工女が寄宿舎から製糸所への往来で使用
していたとされる「徳江製糸場レンガトンネ
ル」、伊勢崎出身の葉種商の寄付で建てられた
「旧時報鐘楼」、生糸や織物の輸送のために開業
した両毛鉄道(現・JR両毛線)のレンガ橋梁な
どがあります。

また、大正8年に繭の倉庫として建設された
「境赤レンガ倉庫」は、市民の交流、地域活性化
のための施設として、市がリノベーション再生
を行いました。イベントホールやギャラリーと
して多くの市民が利用しており、地域のにぎわ



市民有志の手で保存修理が行われている「稚内赤れんが通信所」(稚内市)

レンガ遺産が保存されて
いるからこそ
市民もまちの繁栄の歴史や
戦争の惨禍をよく理解でき
ると思います。



臂 泰雄
伊勢崎市長(群馬県)

い創出につながっています。

山下 日本が列強諸国の脅威にさらされた幕末期、葦山代官江川英龍ひでたうはさまざまな海防政策を幕府に建議し、品川沖の台場(砲台)に据える大砲を鑄造するための溶解炉として、「葦山反射炉」の築造を手がけることになりました。築造に当たって江川が頼りにしたのは、オランダ語で書かれた書籍のみ。事業は困難を極めました。が、着工から3年半の歳月をかけて、安政4(1857)年に完成しました。実際に稼働した

反射炉としては現存する唯一のもので、大正11年に国の史跡に指定されたほか、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産にも登録されています。

国内における最初期のレンガ造り建造物で、千数百度の高温にも耐える約2万6000個もの耐火レンガが用いられています。過去に幾度か大規模な保存修理が行われてきましたが、直近では令和2年10月から約1年間かけて、保存修理工事が実施されました。また、世界遺産の登録を機に、「葦山反射炉ガイダンスセンター」も整備され、多くの観光客が訪れるようになるなど、国や関係機関と連携しながら保存・活用の取り組みを一体的に推進しています。

富宅 大阪と奈良を結ぶ古代の官道「龍田古道」たつたこうどうの道中には、「亀の瀬」と呼ばれる要所があります。柏原市から奈良県三郷町さんこうちょうにまたがる地域で、約4年以上前から地滑りが繰り返されてきた難所です。令和2年に日本遺産「龍田古道・亀の瀬」に認定されましたが、その構成文化財の一つに、明治25年に建造された、レンガ造りのトンネル「旧大阪鉄道亀瀬隧道」(通称・亀の瀬トンネル)があります。昭和6年〜7年に発生した大規模な地滑りで崩壊したと考えられていましたが、平成20年に国土交通省が対策工事を進める中で、その一部区間が地中から偶然、発見されました。今では地域の歴史的財産として、予約制で一般公開されています。

幻のトンネルとして、鉄道ファンから大いに注目されましたが、柏原市では、さらに魅力を高め、地域活性化につなげようと、約40mにわたるトンネル内の空間に、48台のプロジェクトを設置して、迫力ある音と映像で演出する「亀の



改修工事を終え、地域のにぎわい創出の場へと変貌を遂げた「境赤レンガ倉庫」(伊勢崎市)

瀬トンネル内プロジェクト「トンネル内プロジェクト」を本年1月から始めました。トンネル内のプロジェクト「トンネル内プロジェクト」は国内でも例がなく、多くの人々が訪れる人気スポットとなっています。

地域振興をはじめ幅広く活用

細川 近代レンガ遺産は災害や戦争を含め、まちの歴史を如実に物語る貴重な資源であることがよく分かりました。地域振興をはじめ、幅広い活用が期待できると思いますが、いかがでしょうか。

富宅 亀の瀬は古来、都の西の玄関口として交通・経済・治水を支えてきた要衝地です。この要衝地を守るためにわが国は長い歳月と巨額の費用、そして最新技術を結集させて対策工事を



江川英龍の海防に向けた熱意、知識欲、異文化に対する探究心こそ子どもたちに学んでもらいたいですね。

山下 正行
伊豆の国市長(静岡県)

続けてきました。まさに日本の土木技術の粋を集めた、災害対応の歴史を垣間見ることができ資源です。2年後には大阪・関西万博が開催されます。先に申し上げたように、柏原市ではプロジェクトマネジメントの取り組みをスタートさせたところですが、インフラツーリズムが注目される中で、地域を代表する観光資源としてより磨きをかけていきたいと考えています。

工藤 稚内赤れんが通信所は、平和を考える上で大切な戦争遺産です。建物を管理する「稚内

市歴史・まち研究会」では、二度と悲惨な戦争が起きないよう、平成23年から真珠湾攻撃が行われた12月8日に、約80基の灯籠に明かりをともす「平和の灯」事業を行い、平和を祈念しています。

国際情勢の変化が著しい昨今ですが、国境のまち・稚内市として、こうした取り組みを通じ、市民と共に平和の大切さを広く発信・共有していきたいと考えています。

臂 伊勢崎市は昭和20年8月14日から15日にかけて、日本で最後の空襲があったとされるまちです。市内には当時の傷痕を伝えるレンガ建造物も残っており、空襲レンガモニュメントとして保存されています。このようなレンガ遺産がしっかりと目に見える形で保存されているからこそ、市民もまちの繁栄の歴史や、戦争の惨禍の実態をよく理解できると思います。

中には、土地区画整理事業に伴い、レンガ建造物の移転・除去が必要になる場合もあります。全てを取り壊すことなく、その一部を移築保存する取り組みが進められています。

山下 ご紹介した通り、葦山反射炉の建造は大変な難事業でした。何しろ、江川英龍に十分な知識が備わっていたわけではありません。オンライン語の書籍を頼りに、反射炉の設計に懸命に取り組みしました。残念ながら、英龍自身は完成を見ることなく亡くなりましたが、その子英敏が後を引き継ぎました。

私は、日本を諸外国から守りたいという江川英龍の熱意や知識欲、さらに異文化に対する探究心も、後世に引き継ぐべき大事な遺産だと考えています。ぜひ、こうした江川英龍の心意気

を市内の子どもたちに学んでもらいたいですね。

レンガ遺産を核にした市民活動が活発に

細川 地域の近代レンガ遺産に対して、市民はどのように受け止めていらっしゃるのでしょうか。

富宅 地域内の資源や風物は日常的に触れる機会が多いため、「あつて当たり前」のものとして、特別視する市民は少ないと思います。しかし、外部から高い評価を受けると、市民もその価値を再認識していきます。実際、柏原市でも、日本遺産の認定を受けたことで、市民もその重要性を理解し、地域への誇りを感じるようになっていきました。その意味でも、さまざまな地域資源を積極的に向かかって効果的に発信することは極めて重要だと感じています。



伊豆の国市のシンボル「葦山反射炉」。ガイドによる解説・案内も充実(伊豆の国市)

トンネル内にプロジェクターを設置し、迫力ある音と映像で演出するプロジェクションマッピングを始めました。



富宅 正浩
柏原市長(大阪府)

山下 伊豆の国市でも世界遺産の構成資産となったのをきっかけに、まちのシンボルである葦山反射炉をこれまで以上に大事にしたいとの認識が市内に広まりました。事実、登録後には、市内で活動していた「歴史ガイドの会」が中心となり、来訪者に対する解説や案内が常時行われるようになりましたし、地元の建設業協会には、ボランティアとして葦山反射炉周辺の草刈りや清掃を担っていただいています。また、市民団体「葦山反射炉を愛する会」も新たに組織され、

清掃活動にとどまらず、講演会や講座の開催、葦山反射炉にちなんだ短歌や俳句の作品募集など、多様な活動を展開しています。

工藤 赤れんが通信所の存在が明らかになり、市民団体が施設管理を行うようになると、市民有志の皆さんが自らの手で崩れたレンガを一つ一つ積み直すなど、保存修理が活発に行われるようになりました。当初は廃虚と見まがうような外観でしたが、地域と共にこの場所で時間を刻んできたレンガ建造物の姿に、歴史の重みを感じたのだらうと思います。

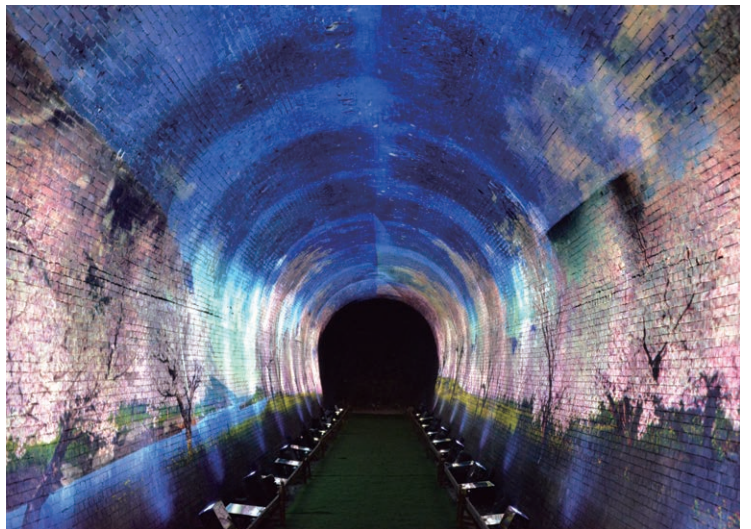
臂 伊勢崎市では市民との協働により「市景観サポーター実行委員会」が設立され、市内に点在するレンガ遺産のマップの作成、動画の制作などの取り組みが行われるようになりました。また、「伊勢崎空襲を語り継ぐ会」という団体では戦争体験者からの聞き取り、市内の小学校での出前授業なども熱心に行っています。

行政が果たすべき役割

細川 市民が活発に活動されている中で、行政はどのような役割を担っていますか。

富宅 行政主導では、活動は長続きしません。柏原市でも、ガイドの会など市民団体が活発に活動しています。行政はこうした団体をバックアップするなど、間接支援に努めることが大事だと考えています。

山下 レンガは時間が経過するにつれて劣化が進むため、長期間放置するわけにはいきません。その意味でも、モニタリングと保存修理は行政の大事な役割です。しかも、葦山反射炉が世界遺産の構成資産に登録されたことで、できる限りオリジナルのレンガを生かしながら、必要最



亀の瀬トンネル内で実施されているプロジェクションマッピングの様子(柏原市)

小限の修理を行うという方針が、ますます重要視されるようになりました。その観点から、令和2年度から3年度にかけて行われた保存修理工事では、煙突外部のレンガを全て撮影するなどして劣化の進み具合を細かく調査し、基準以上の劣化が確認された場合にはレンガを差し替えたり、しっくいを充填したりするなど、丁寧に作業を進めました。

加えて、市民や観光客への啓発も重要です。伊豆の国市では、世界遺産に登録された7月8日を「反射炉の日」と位置付け、葦山反射炉入場者への記念グッズの配布や、金属鑄造の仕組みを知ることができる「鑄物作り教室」などを実施しています。

工藤 赤れんが通信所に関する保存修理や環境



細川 珠生
政治ジャーナリスト

整備の活動は、クラウドファンディングや地元からの寄付などを基に、あくまで市民が主体的に行ってきた。私はそこに意義があると思っと思っています。もちろん、行政が必要な予算を投じて、主導的に事業を進めることはできません。市民が自発的に活動するからこそ、地域への愛着や誇りが生まれるし、外部からも高く評価されるのだと思います。事実、この取り組みは国土交通省の「平成30年手づくり郷土賞」の受賞をはじめ、各県庁からも注目されています。そのようなか、稚内市では、修復された2棟を市の有形文化財に指定するなど、あくまでも黒子として、側面から支援を行っています。

市内には、さまざまな市民団体が活動していますが、それぞれ目的も活動内容も異なります。市としては、広報分野でのサポートとして、それぞれの団体の活動を広く周知する取り組みを進めています。また、今後は、それぞれの団体がつながる場を積極的につくり、各団体の取り組みをマッチングさせながら、活動の継続を図っていききたいと考えています。来年度は「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界遺産に登録され

て10周年、合併から20周年を迎えます。本市と同様に世界遺産の構成資産を持つ富岡市や、利根川を介して隣接する埼玉県深谷市・本庄市とも連携しながら、市民団体が広く参画・連携できるような新たなイベントを開催したいですね。

山下 伊豆の国市でも、令和7年は合併から20周年、葦山反射炉の世界遺産登録から10周年を迎えます。市としても、新たなイベントの開催を考えているところです。同時に、これからも市民団体に活動を継続してもらいたいと考えていますが、この点において、大きな課題となっているのが、活動団体の高齢化です。

富宅 私もその点を最も心配しています。若者たちの中には、地域の祭りに熱心に参加するなど、地元意識の高い人たちも大勢います。そうした若者たちの力も取り込みながら、活動の継続を図っていききたいですね。

細川 近代レンガ遺産は実際に目で見て、触れることができる歴史資源です。かつてのまちの繁栄、地域の先人の歩み、戦争の記憶など、今の時代を生きる私たちに、さまざまなことを教えてくれます。これからも、地域の誇りである近代レンガ遺産の保存・活用に向けて、市民と共に取り組まれることを願っています。本日はありがとうございます。

工藤 市民団体の高齢化は、どの地域においても避けて通れない問題です。稚内市では、市内の大学生に協力してもらいながら、「稚内市歴史・まち研究会」のこれまでの活動や関係者の証言などをまとめた映像作品の制作に取り組みました。若者たちに赤れんが通信所に関する活動をすぐに引き継いでもらうことは難しいでしょうが、幅広い市民の参加促進が図られるよう、行政としても支援していききたいです。

富宅 柏原市でも市内の大学と連携して、学生にまちづくりへの参画を促していますが、私が最も期待しているのは、彼らの発信力です。SNSをうまく使いこなして、効果的に情報発信しています。ぜひその力をまちづくりの分野でも発揮してもらいたいですね。

同時に、本日の座談会を機に、レンガ造りの



（令和5年7月12日、全国都市会館にて開催）
本コーナーは隔月掲載となります。次回は1月号に掲載予定です。

全方位に向けた福祉が基盤のきつきスタイル 全世代が100年暮らしたくなるまちづくり

持続可能なまちづくりの軸は
誰も取り残さない福祉政策

大分県北東部、瀬戸内海に突き出た国東半島の南部に位置する杵築市は、市域東部が伊予灘に、南部が別府湾に面し、北西部は標高200〜800m級のなだらかな中山間地に占められている。

年間を通じて温暖(平均気温15℃)、雨も雪も少ない典型的な瀬戸内式気候の恩恵により、多様性に満ちた、穏やかで緑濃い自然環境(森林面積約62%)に包まれた杵築市と周辺エリアは、暮らしやすい地域として、古来、知られてきた。

そんな風土の下、数百年の歳月をかけ構築されてきた中心市街地は、江戸時代に国東半島の政治・経済・文化の中心として栄えた、杵築藩・松平氏の城下町の「結構」を濃厚に残している。シンボル・杵築城(模擬

天守)が建つ「台山」と「御殿」から成る杵築城跡(国指定史跡・令和2/2020年指定)周辺に加え、台地と谷が連続し、起伏の大きい地形に整然と形成された武家屋敷街、旧町人の様相はとりわけ特徴的だ。中心市街地の主要部分の武家屋敷街は平成29(2017)年、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、令和3(2021)年には、歴史的風致維持向上計画が国の認定を受けた。

現杵築市の市域(総面積280.08㎓)は、平成17(2005)年10月1日、旧杵築市(90.3㎓)および旧速見郡山香町(143.71㎓)、旧西国東郡大田村(46.07㎓)の新設合併により確定した。合併時の人口は3万185人だった。

本年8月末段階の人口は2万6833人。合併前の昭和55(1980)年ごろの人口(3万5066人)をピークに、漸減傾向を続けている。一部大都市圏以外の全国の地方都市と同様、杵築市も少子高齢化(令和2年9

月時点の高齢化率は37.4%)と人口減少が着実に進みつつある。

杵築市では「第2次杵築市総合計画」「第2期杵築市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく各種の地域活性化施策などにより、人口減少抑制への努力を続けている。恵まれた歴史遺産や、海山里の豊かな自然環境、食の魅力などを活用した観光振興を図り、新たなにぎわいの創生、雇用の場の拡充を図ることも余念がない。

同時に、市民には暮らしやすさの満足度の

ながまつ さとる
永松 杵築市長





台地と谷と坂がダイナミックに連続する武家屋敷街はロケ地としても人気

一層の向上を図り、市外の人には杵築市で子育てをしたい、暮らしてみたいと思ってもらえるようなまちづくり、すなわち「持続可能なまちづくり」の実現に向けた取り組みを、より重視している。

持続可能なまちづくりと一言で言っても、目指す都市像やアプローチの仕方は、当然、都市によって多種多様だ。杵築市の場合、持続可能なまちづくりの中心軸を、全世代が対象となる地域包括ケアを基盤に、全方位に配慮の行き届いた、多彩で緻密な福祉政策の展開に置いている。そこに大きな特徴がある。実際、近年の杵築市は、後に述べるように、福祉政策に関連する新



城下町・杵築のシンボル「杵築城」

永松市長が地域からの市長選出馬要請を受諾した背景には、県職員時代から痛感してきた「課題解決に向けての強い思いがあった」（永松市長）という。それは高齢者介護、障がい児・者支援、子育て支援、困窮家庭支援など、あらゆる福祉施策の根幹となる支援対象者への《早期発見・早期支援》を行うには、「住民と一番身近な関係にある市町村での即応体制の構築が最重要」（永松市長）との実感だ。

たな話題、情報の発信が非常に盛んで、関係各方面からの注目を集めている。

けん引役は、福祉・医療政策のスペシャリストとして地域の大きな期待を集め、平成25（2013）年10月の市長選に出馬して当選、本年10月から3期11年目を迎えている永松悟杵築市長だ。

永松市長は、35年近くに及ぶ県職員時代のキャリアのうち、3分の2以上の歳月を福祉畑の部署で過ごしてきた。県福祉事務所への勤務を皮切りに、旧厚生省への出向を挟んで、児童相談所、障害福祉課、医療課などに勤務。県子ども・女性相談センター所長、福祉保健部長などを歴任後、出身地でもある杵築市の市長選への出馬要請を受け、平成25年3月に退職。前述のように同年10月に実施された市長選で、当選（無投票）を果たした。



同時に永松市長には、早期発見・早期支援の必要性を痛感する、苦い体験もあった。県福祉保健部長時代の平成23（2011）年11月、大分県内で起きた、母子家庭における4歳児虐待致死事件だ。「私自身、県職員時代に最も印象が強かったのは、児童相談所（児相）での勤務体験でした。世



江戸時代の面影を色濃く残す城下町として、観光客の姿が絶えない人気ぶだ



三方を海に囲まれた杵築市の内陸部には豊かで奥深い田園風景が広がる



市域を縦断する八坂川は江戸時代に舟運で繁栄。杵築城跡の下に展開する河口にはカブトガニなどの希少種が生息(日本の重要湿地500)

市長就任の翌年、永松市長は平成26(2014)年度の機構改革において、従来の「福祉対策課」を「福祉推進課」に改組した。「福祉行政は市民の相談を待って対応するのではなく、こちらから市民にアプローチする姿勢で早期発見・早期支援、あるいは問題の防止に結び付ける努力を徹底しなければ、意味を成さない」(永松市長)という基本理念を、内外に明確化するための最初の機構改革だった。

全ての福祉政策の肝は 早期発見・早期支援の徹底にあり

の中には自分の想像もつかない悲惨な状況に置かれた家庭があるのだということ、児相に勤務していた30歳代の頃に、とことん思い知らされました。児相にはさまざまな相談が寄せられます。しかし、悲惨な事例であればあるほど、手の施しようのない状況になってから、情報もたらされるといって例が非常に多かったことは、つらい体験でした。

高齢者介護と同様、こうした事案についても、早期発見・早期支援を実施するには、市町村と県との綿密な情報共有体制と、それを基にした初動体制の構築、その後の速やかな行動を連動させる体制の構築が、必要になってきます」(永松市長)

杵築市における現在の福祉行政を象徴するのは、子育てから介護まで、全世代を対象とする相談支援の拠点《まるっと》の存在だ。《まるっと》は、令和2年4月、「あらゆる困りごととは全世代支援センター『まるっと』と『へ』とのキャッチフレーズを携え、杵築市社会福祉協議会内に開設された。地域包括ケアの取り組み対象を、高齢者介護に限定せず、子育て、障がい児・者、生活困窮家庭などにまで広げた福祉のワンストップ窓口



市民の困りごと全てに即応してくれる《まるっと(市社会福祉協議会内)》は福祉のまち・杵築の拠点施設

だ。機能的には《子ども子育て支援センター》《地域包括支援センター(高齢者)》《障がい者支援センター》《生活困窮者自立支援センター》の機能を併せ持つ。職員のほか、ケアスワーカーや保健師、ケアマネージャー、管理栄養士など各分野の専門職が、市民の多様な相談の全てに即応している。

同時にそれらの専門職(多職種)と職員はワンチームを形成しており、各自の専門ジャンルを超えた相談事業に、積極的に関与することをミッションとしている。この体制の非常に大きなメリットは、例えば高齢者介護、障がい児・者支援、子育て支援などをするにしても、単一の問題点の解決だけ

杵築市

(大分県)

市 政 ル ポ



毎年5月5日、城下町(中心市街地)一帯で開催される「お城まつり」

を目指すのではないということ。必ずといっていいほど内在しがちな、家族全体のさまざまな問題についても、丸ごと相談に応じる姿勢を共通認識にしている。こうした体制づくりにも、永松市長が福祉全般の推進に必要な、早期発見・早期支援への即応体制実現に向けた、強い思いが込められている。

「市民の相談に応じる際には、家族全体を早期に支援することで事態のさらなる深刻化を防ぐことも、常に視野に入れていきます。また、窓口においては、市民のどのような相談にも『断らない支援体制』を堅持すること、それが最重要と考えております。

組織の縦割りを排し、市民からの相談業務を多職種が総出で丸ごと解決していくために必要なのは、職員、多職種の人々による綿密な共通認識の保持と絶えざる情報の更新です。その方策として、杵築市では福祉関連の主要部署が参加する《地域ケア会議》を隔週で開催し、情報共有の推進とアップデートを図っています(永松市長)

「福祉のまち・杵築市」の中興的スタート地点は、永松市長の就任2年前に当たる平成23年12月に、杵築市が豊後高田市、豊後

大野市と共に、大分県のモデル指定を受けて実施した、埼玉県和光市の介護予防事業の取り組みへの視察と学びにある。

平成12(2000)年の介護保険法施行で始まった介護保険制度も11年目を迎えていた当時、平成12年の段階で17・3%だった日本の高齢化率は、既に23・3%にまで上昇していた。周知の通り、その4年後には、団塊の世代(昭和22/1947年〜昭和24/1949年生まれ)が全て65歳以上となる平成27(2015)年の到来が控えていた(平成27年の高齢化率26・7%)。

介護保険制度の発足から11年目の平成23年の段階において、介護現場で早くも問題になっていたのは、要介護者が「寝たきり」になる比率の想定以上の高さだった。介護保険制度は精密な構造を有しているが、制度の大きな目的の一つ「要支援者・要介護者の自立支援」という点において、より積極的な取り組みが必要なことは明らかだった。とはいえ、実際問題、どのような取り組みをすればより効果的なのか。介護現場で働く人々の多くが葛藤を抱えていた。

杵築市福祉対策課(当時)の職員も同様で、そんな折に実現したのが、介護先進市として制度発足時から注目を集めていた和光市への視察だった。そして、杵築市を含む3市をモデル指定し、県職員と市職員を合わせた総計20人を、和光市に派遣する決断を下したのが、実は当時の大分県福祉保健部

長、後の永松杵築市長なのだ。

「和光市の先進的な取り組みの成果を初めて聞いたときは、本当に驚きました。要支援認定を受けた高齢者の40%近くが、自立支援によって改善し、認定を取り消された例もあるというのです。要介護から改善した事例もあったといいます。その最大の基盤は、介護に関わる多職種が頻繁に行う地域ケア会議と、そこで図られる徹底的な情報共有に基づき、遺漏なく実施される早期発見・早期支援活動と、介護予防のための綿密な体制の構築などにありました。

そうした事例について、大分県福祉保健部長時代に、高齢者福祉課長から報告を受け、驚いた私は、早速、和光市に問い合わせの電



公益社団法人日本青年会議所の「子どもを生き育てやすい社会を実現させるベビーファースト運動」に賛同する杵築市は、大分県初の「ベビーファースト宣言」都市(中央に永松市長)

話を入れるとともに視察を決断。まずは杵築市、豊後大野市、豊後高田市を、県の介護保険事業の改革モデルに指定し、県職員と共に市職員も派遣することにしたのです。

当初は県の高齢者福祉の担当部署から2〜3人程度の派遣を考えました。しかし、地域包括ケアの観点から、高齢者福祉だけでなく、障がい者福祉、地域福祉、地域保健・医療の担当者など、関連部署も一緒に行った方がいい。高齢者介護の実施主体である市町村からも行った方がいいと考え直し、杵築市など3市の職員を含め、最終的に総勢20人の大型視察団となりました(永松市長)

県福祉保健部長時代の永松市長が陣頭指揮を執った、大分県から和光市への視察研修は、その後、数年間にわたり県内全域にまで拡大した。同時に地域ケア会議を立ち上げる市町村には、和光市方式をブロックごとに導入していく形で、県全体の地域包括ケア体制の基盤を構築していった。

平成23年の和光市視察直後から杵築市で始まった「徹底的な地域ケア会議の推進」をはじめとする、介護予防への「中興的な取り組み」は、平成25年の永松市長就任を契機に、さらに加速。現在に至る約10年間のプロセスで、支援の対象を障がい児・者支援、子育て支援、困窮家庭支援など全方位に拡大。前出の全世界支援を旨とする、福祉のワンストップ窓口《まるっと》開設へと結実したのだ。



福祉関連の多彩な話題に見る 《福祉のまち・杵築》の進化

その間には、例えば要支援からの改善者の受け皿と要支援・要介護予防のための活動拠点兼ねた施設の開設、介護従事者の専門性アップのための研修事業、専門職(歯科衛生士・管理栄養士、作業療法士など)による各種啓発事業の実施、高齢者が楽しく集える《まちかど交流サロン》の設置など、要支援・要介護からの改善、介護予防のための各種施策・事業を展開。平成19(2007)年の段階で22・5%だった杵築市の要支援・要介護認定率は、平成25年度以降、目に見えて減少し、平成30(2018)年度には16・7%



平日は小学校の下校時から午後9時まで稼働する「子ども第三の居場所／b&gきつき」(学習支援と子どもキッチン=料理教室の様子)

まで低下。現状では18%前後に落ち着いている。

また、平成31(2019)年3月には、B&G財団が主催する「子ども第三の居場所」づくりのための施設が、全国5カ所で同時オープン。九州管内では杵築市に初めてオープンし、杵築市の委嘱を受けた《NPO法人こどもサポートにつこ・にこ》が《b&gきつき》の施設名で運営している。

「b&gきつきは、家庭環境の厳しさなど、困難な状況にある子どもたちへの支援事業を総合的に実施する施設です。地域の子どもたちが気軽に集える場所でもあり、学習支援や体験活動の提供を受けられる場所でもあり、子ども食堂の実施なども含めた、子どもたちへの総合的な生活支援を行って

杵築市

(大分県)

市 政 ル ポ



平成28年度から開始の「きつきプロジェクト」は青少年などの自立・就労と農家の担い手不足解消に取り組む事業(乳牛飼育の様子)

支援賞》を受賞している。

また現在、農林水産省が推進する「農福連携事業」は、農業現場の人手不足支援と、障がい者などの自信や生きがいの創出事業を兼ねた「農業+福祉」の連携事業として、全国で展開されている。この事業においても、杵築市のアプローチは特徴的だ。

杵築市では同事業を《青少年等自立支援就業チャレンジ事業(きつきプロジェクト)》として、平成28(2016)年度から推進。障がい者に限定せず、比較的支援が手薄になりがちで、児童養護施設などに入所している子どもたちの将来の自立・就労と、農家の担い手不足という二つの課題の同時解決に向けた事業として、《NPO法人おおい子

います」(永松市長)

ちなみに、NPO法人こどもサポートにっこ(平成18/2006年設立)の小畑たるみ理事長は、b&gきつきの活動も含め、母親が働いている間、子どもたちが安全に過ごせる場所をつくるなどの多彩な活動が、男女共同参画推進に貢献していると認められ、本年7月、内閣府《女性のチャレンジ

ども支援ネット》とともに取り組んできた。

そして、開始から5年目に当たる令和2年4月、中学3年生から4年間、毎年実習に参加して頑張った高校生が、市内のかんきつ栽培の会社に正社員採用されるというニュースが全国に発信された。

「杵築市流の農福連携事業(きつきプロジェクト)から、初の就農者が誕生したわけですから、これは非常にうれしかった」と、顔をほころばせながら語る永松市長。これもまた、誰をも取り残さない支援を旨とする、杵築市ならではの、福祉行政全般に通底する包括的な支援の取り組みの一環といえるだろう。

「ところで、杵築市が実践する全世代に向けた地域包括ケアの原点は介護予防です。その介護予防に関して、市内大田地区(旧大田村)の特養で今、面白い試みが進行中です。特養には地域の要介護の高齢者が入所するわけですが、地域には元気なお年寄りもいる。そうした元気なお年寄りに、その特養では介護支援の有償ボランティアをお願ひしているのです。介護予防を目的として、特養の車で送り迎えして、入所者のタオルやシーツを畳んだり、草むしりをして

したり、ごく軽い作業



杵築の冬の風物詩「ひいなめぐり」は、まちなかの各所に飾られたおひなさまを訪ねるゆかしい行事だ(名刹・養徳寺のひな飾り)



毎年7月開催の杵築天満社「天神祭り」も本物の城下町によく映える

を、30分で300円〜500円ぐらいのお礼で担当していただいている。コロナ前には入所者の身の回りのお世話もしてもらったりしていました。

体を動かすことで、そのお年寄りたちは、自らの介護予防運動をしているような形にもなっている。入所している方たちも、みな地域の顔見知りなので、支援する側もされる側も、互いに懐かしい昔話の相手になれる。認知症予防にもいいと、大好評なんです」(永松市長)

「第2次杵築市総合計画」の基本理念は《100年住みたくなるめぐりめぐる循環型のまちづくり》だ。杵築市が実践する、全世代全方位に向けた支援を軸に目指す循環型のまちづくりにおいて、この特養におけるエピソードは、何とも象徴的な魅力に満ちている。

(取材：文〓遠藤隆／取材日〓令和5年7月14日)

「心清事達」



げせんぬま
気仙沼市長(宮城県)

すがわら
菅原
しげる
茂

東日本大震災からの復旧・復興、
全国からのご支援に感謝

2011年3月11日14時46分、市民誰もが経験したことのない強い揺れに遭遇、その後、本市沿岸部を一瞬のうちに壊滅させる巨大な津波に見舞われました。1246名の市民の命が奪われ、内212名は今も行方不明、この他に関連死111名、東日本大震災は本市に未曾有の被害をもたらした、市民を絶望の淵に追いやりました。

あれから12年8カ月、これまで、政府の手厚い復興政策、全国の団体、個人、企業からの支援、何より全国市長会、全国町村会の各自自治体による物・心・人の強力かつ



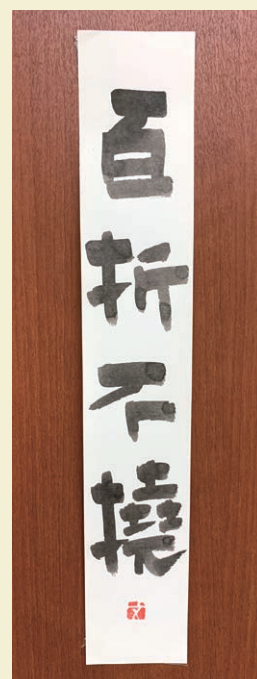
津波で打ち上げられた漁船「第十八共徳丸」 出典:一般社団法人協働プラットフォーム

継続的な支援をいただいできました。ここに改めて心から感謝を申し上げます。

私は大震災前年の4月末に初当選、行政経験も議員経験もなく市長に就任し、

10カ月余りで災害対応・復旧・復興に立ち向かうこととなりました。これまで政治・行政の先輩方からはご指導を、市民の皆さんからは叱咤激励をいただいできました。そして職員には限界まで市民のために働いていただきました。全ての方々に感謝の気持ちでいっぱいです。現在、市長生活も14年目、そのほとんどを復旧・復興、そして密接に関連する地方創生に費やし、極めて濃密な時間を過ごしてきました。

大震災発生後は小ささまざまな余震が頻繁に起こりましたが、とりわけ4月7日の余震は最大級で、再び全市一斉停電。津波のあと各避難所一つ一つに明かりがつく度に避難者から歓声が上がリ、ようやくほとんどの地域で電力が使えるようになった矢先のこと、非情にも市民はまたも絶望に直面することになりました。幸い、同日の内に停電は解消しましたが、その時、私が覚悟したのは「市民の誰もが復興を諦めても、自分だけは諦めるわけにはいかない」ということでした。支援に來た方からいただいた「百折不撓」と書かれた短冊を今も毎日見えています。



震災復興の支援者が書いた言葉は市長としての覚悟そのもの

気仙沼市震災復興計画

海と
生きる

平成23年10月
気仙沼市

市民と共に選んだ復興計画の副題は気仙沼市の思いを表す

海と生きる

大震災から7カ月後、本市の復興計画が完成、副題を公募し、市民を中心に審査し選ばれたのが「海と生きる」。われわれの先人は何度も津波に遭いながらも海の恵みを信じてこの地で生き抜いてきた、史上最大級の災害ながらわれわれも立ち向かっていく、そんな市民の勇気を表す言葉です。まだ、行方不明者の捜索も続く中で、当時としては思い切った選択でしたが、今は本市のアイデンティティーを示す言葉となりました。英語表記は「Stay with the Ocean」。昨年、大震災後当選した市議会議員さんからstayではなくliveとすべきではないかと



2022年に開催した「気山沼の高校生 MY PROJECT AWARD」での筆者（前列左から6人目）



震災からの復興さなかに刺激を受けたイベント

実行委員会からの伴走者の方々にご指導をうけ、2015年11月3日、早稲田大学大隈記念講堂での「結晶大会」に臨みました。テーマは「人材育成を基礎と



市長として、人として貫くべきと、大切にしているもう一つの言葉

質問を受けましたが、FIVEではなく、大震災直後は「GOGO」が大事で最も市民の気持ちを表していたので、しばらくこのままにしたいと答えました。

その大切な海ですが、近ごろ異変が起きています。本市の目の前「三陸沖」は寒流である親潮と暖流である黒潮が交わり、北と南双方からの海の恵みを受受する世界三大漁場の一つとして名をなせてきました。地球規模での温暖化は海況にも大きく影響し、水温の上昇には顕著なものがあります。猛暑続きだった今年の夏は本市海水浴場の水温が平年比5℃近くも高く、ホノルルのワイキキビーチ並みの日が続きました。

かり。しかも新顔は大量に漁獲されるタイプの魚ではありません。地球環境の変化にあらがうのは大変なことですが、陸上も含む魚の養殖なども含め、漁業者、加工業者には懐の深さを發揮いただき一緒に変化への対応力を磨いて水産都市気山沼を守っていききたいと思っています。併せて、水産と観光の融合を標榜してきた本市ならではの「海業」の推進や産業の多角化にも力を注ぎたいと考えています。

人から始まる地方創生、市民が主役のまちづくり

大震災の翌年、縁あって人材育成・教育啓発・社会変革を目的とする社会起業家の発表会「社会イノベーター公志園」が本市を会場に開かれました。著名な財界人、社会活動家などから成る「300人実行委員会」の方々を訪れ、最大級の刺激を与えてくれました。3年後、次の大会に特別枠で出てみないかと誘いがあり、大震災と同様に運命を受け入れるつもりで、私は「えいや〜！」と無謀にも挑戦を決意、半年間300人

した地方創生のロールモデルを創ること。現在、本市では「まち大学構想」の名の下、産業・まちづくりの各種人材育成のプログラムを走らせながらリーダーを養成、官・民・営利・非営利、高校生から80歳代までの各年齢層、これらが相互に混じり合うクロスセクターによるまちづくりを進めており、大震災後の移住者も大活躍しています。

結びに私が大切にしている言葉をもう一つ紹介します。20年以上前、北京の故宮博物院で中国人書家に掛け軸として書いてもらった「心清事達」。出典は定かではありませんが「心が清ければ事が達する」という意味で市長就任後、地元書道家に市長室用を書いてもらいました。残念ながら掛け軸の方は家と共に津波に流されました。大震災に遭い、神も仏もないような現状が広がり、心が清くてもなんともならないと感じた時期もありましたが、次第に平時に戻り、日々、市政に対峙する中で、今はやはり市長として、人として貫くべき真理と確信しているところです。

わが

「住み続けたい」「訪れたい」 選ばれるまちの実現に向けて

会津若松市の概要

会津若松市は、東北地方の南部に位置する福島県にあり、福島県の西部に位置する会津地方の中核都市です。日本でも有数の規模を誇る湖である猪苗代湖と布引山や大戸岳などの山並みに囲まれた、数多くの川が流れる自然豊かなまちです。

奈良時代に編纂された『古事記』に、会津の地名の由来となる「相



起き上がり小法師



赤べこ

津」が登場することから、ヤマト

政権から重要視されていたことが分かります。中世以降は、代々の領主・藩主が市の中心市街地である旧若松市を会津地方の中心地として治め、漆器や酒造などの産業振興が図られ発展し、歴史上激動期の一つである幕末明治期を迎えました。

中心市街地の歴史的景観や、まちなみ景観が城下町の風情を残し、本年6月19日に、「会津若松市歴史的風致維持向上計画」が国の認定を受けました。

第7次総合計画に基づく まちづくりの推進

本市では、平成29年に「会津若松市第7次総合計画」を策定しました。全国の自治体と同様に、人口減少問題は本市の最重要課題と

なっており、10万人程度の長期的な安定人口の実現を目指し、五つの政策目標、42の政策分野を掲げ、取り組みを進めています。

「1. 未来につなぐひとづくり」では、少子化対策の一環として、「地域で子育てを支える意識づくり」を図るため、令和4年10月に「ベビーファースト宣言」を行いました。行政のみならず、市民・企業・事業所の皆さまが丸となって「安全・安心に子どもを産み育てることができる地域づくり」に取り組んでいます。また、東京圏からの移住を後押しする移住支援金や、東京圏以外からのUターン・孫ターンを後押しするUターン等移住給付金などの移住支援を行っています。

「2. 強みを活かすしごとづくり」では、新たに10ha程度の工業団



会津清酒

地の整備にも着手しました。観光面では、本年4月にリニューアルオープンした鶴ヶ城の一層の魅力向上を図るとともに、昨年全線で運転再開した只見線を契機とした観光振興を強化するなど人口交流拡大に向けて取り組んでいきたいと考えています。当面の目標はコロナ前の入込客数300万人まで戻すことです。インバウンド観光はタイ、台湾、欧米豪などを主なターゲットとして、周辺自治体やスキーリゾート施設と連携して広域で稼げる流れを模索しています。

「3. 安心、共生のくらしづくり」では、令和3年12月に「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を行い、2050年までのできるだけ早い時期に、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を実質ゼロ



鶴ヶ城

度からの供用開始を予定しています。主要交通の拠点であり、本市の玄関口である会津若松駅前については、交通動線などを整理しながら、駅および駅周辺の安全性と利便性の向上に向けた検討を進めています。県立会津

にすることに、全市一丸となって取り組む決意を表明しました。

「4. 安全、快適な基盤づくり」では、除雪情報提供システムにより、インターネットなどで市全域の除雪車稼働状況を確認することができ、除雪状況をデータとして蓄積、分析し、除雪作業の効率化、最適化を図っています。

「5. 豊かで魅力ある地域づくり」では、情報や防災、市民サービスの拠点や市民生活を支える中心施設として、現在の本庁舎を中心に新庁舎を整備します。昭和12年に建設された本市のシンボルである市役所本庁舎旧館については、その活用に向けた検討を進めながら整備を進めており令和7年度からの供用開始を予定しています。主要交通の拠点

総合病院跡地の利活用については、「子どもの屋内遊び場」を核としたさまざまな世代が交流できる施設の整備に向け、官民連携で取り組んでいきます。

スマートシティ構想による 利便性の向上、地域経済 活性化へ

本市では全国に先駆けた先進的な取り組みを推進しており、全国のモデルケースとなっています。「デジタル田園都市国家構想推進交付金デジタル実装タイプ TYP E3」の事業については、事業

費単位では全国最大規模となる約8億3000万円で採択されました。この採択は本市における地方創生の取り組みが国から最大限の評価をいただいた証しと言えます。これらの取り組みを次のステージに進めるべく、スマートシティの体験・説明会などを通して市民の皆さまに取り組みの成果と利便性を実感していただき、ご意見を伺いながら、さまざまなデジタルサービスの普及に取り組みしていきます。今秋以降、デジタル地域通貨「会津コイン」を使ったプレミアムポイント事業を開始する

予定です。参加店舗に協力していただき、ユーザーを増加させるために体験してもらう機会を作っていきます。地道に普及を図り、利便性の向上、地域経済活性化に努めていきます。

最後に

子どもたちが大人になった時に「ここで暮らし続けたい」と素直に思える、私たちが高齢者になっても「ここで暮らし続けたい」と心から思える、そんなまちでありたいと思っています。市民の皆さんとともにさまざまな課題に向き合い、地域を盛り立てるために一人一人の思いを受け止めながら、市民の皆さんはもとより、市外の方からも「選ばれるまち」の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 382.99km²
- ◆ 人口 11万2988人
- ◆ 世帯数 4万9281世帯

〔将来都市像〕「住み続けたい」「訪れたい」選ばれるまち

〔まちの特徴〕福島県の西部に位置し、猪苗代湖と山並みに囲まれた自然豊かなまち

〔市町村合併〕平成16年11月1日に会津若松市と北会津市の2市村が合併、平成17年11月1日に会津若松市と河東町の2市町が合併



会津若松市長
室井照平



〔特産品〕赤べこ、起き上がり小法師、会津絵ろうそく、会津漆器、会津木綿、日本酒

〔観光〕鶴ヶ城、国指定名勝 会津松平氏庭園 御薬園、さざえ堂、会津武家屋敷、飯盛山、會津藩校 日新館、七日町通り、東山温泉、芦ノ牧温泉

〔イベント〕会津まつり、鶴ヶ城ハーフマラソン大会、会津ブランドものづくりフェア、地産地消まつり、十日市、会津絵ろうそくまつり

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

ヤマザクラと 市民の幸せが咲くまち

桜川

桜川市は、茨城県の中西部にあり、東京から70〜80km圏に位置しており、茨城県初となる国の重要な伝統的建造物群保存地区の「真壁の町並み」をはじめ、安産子育ての霊場として広く知られる「雨引山楽法寺」(雨引観音)など、数々の歴史的遺産や名所旧跡が現存し

ており、豊かな歴史に彩られたまちとしても知られています。また、日本三大石材産地として知られる真壁地区では、質の高い「真壁石」を使用した石材加工業が盛んで、中でも真壁石燈籠は国の伝統的工芸品にも指定されています。

定地内にある桜も国の天然記念物に指定されているほか、本市を囲む山々には約55万本のヤマザクラが自生しているといわれ、そのヤマザクラから採れるハチミツをクラフトビールに使用するなど有効に活用しています。



色鮮やかなヤマザクラが出迎える高峯山



情緒あふれる真壁の町並み



境内にアジサイが咲きそろう雨引観音

2024全国 さくらシンポ ジウムin桜川

本市の桜は、古くから「西の吉野東の桜川」と並び称され、市民の皆さまに親しまれています。市内にある桜川磯部稲村神社の参道周辺が国の名勝に、名勝指

令和6年には、名勝指定100周年、国の天然記念物は指定50周年を迎えます。このような年に、本市を会場に市民と行政の協働による桜の名所の維持管理や、桜を生かしたまちづくりなどをテーマに「全国さくらシンポジウムin桜川」が開催されます。開催を機に地域のシンボルであるヤマザクラを全国にPRし、さらなる観光振興とヤマザクラをはじめとする地域資源を保全していく機運の醸成につなげてまいります。

令和10年までに「名勝・天然記念物のサクラの保全」「里山の保全」「人材の育成」の三つを柱に、ヤマザクラと自然環境の保全を通して地域課題の解決につなげ、持続可能な桜川の暮らしを実現してまいります。

念願の図書館開館へ

本市は、全国でも数少ない図書館のない市の一つであり、合併以降市内の公民館に併設された図書施設がありました。日本図書協会が示す図書館の基準を満たすものはなかったため、市民の期待に応えられない状況が続いていました。

一方、岩瀬地区にある岩瀬中央公民館は、躯体の健全性や劣化状況調査により、長寿命化はできないものの、施設の利用率や立地条件の良さから改築



図書館・公民館・支所機能を備えた複合施設（イメージ図）

が望ましいという判定がされていきました。このような状況から、児童・生徒の学習環境面や市民の知的・文化的活動の核となる拠点整備の必要性が高まり、そして、新市建設計画の施策にある「地域調和・環境共生の生活づくり」と「少子高齢化時代の地域社会づくり」の実

現のため、市内で最も利用されている公民館と、これまで整備されてこなかった図書館を融合した複合施設の建設を進めることになりました。

この複合施設の完成により、次のような効果が見込まれます。一つ目は、情報通信技術（ICT）やデジタルミュージアムなどの先進的な機能を盛り込むことで、新時代の生涯学習空間が創出されます。二つ目に、さまざまな学習ニーズに応えることのできる総合学習拠点となります。全ての市民の学習体験基盤となります。三つ目は、市役所の支所機能も併設することで、住民サービスの維持が図られるとともに、公民館や図書館の利用促進にもつながることです。

令和6年後半の開館を予定しており、市民の皆さまに満足していただける施設となるよう準備を進めてまいります。

さくらがわ人生応援プロジェクト

本市では、平成17年の合併以降人口減少が進み、令和4年4月には市内全域が「全部過疎」に指定されました。そこで、人口減少対

策を解決すべき喫緊の最重要課題と捉え、今後も続く人口減少に歯止めをかけるため、令和5年度から市民の皆さまの人生をトータルで支援する「さくらがわ人生応援プロジェクト」を開始しています。このプロジェクトでは、市民一人一人に市が伴走しながら、それぞれのライフスタイルに応じた支援を行い、「ずっと桜川市に住みたい」と思ってもらうことで、市外への転出者を減らすのが狙いです。

プロフィール

- ◆ 面積 180.06 km²
- ◆ 人口 3万6837人
- ◆ 世帯数 1万3503世帯

〔将来都市像〕ヤマザクラと市民の幸せが咲くまち 桜川

〔まちの特徴〕緑豊かな自然と名所旧跡が共存するまち

〔市町村合併〕平成17年10月1日、岩瀬町、真壁町、大和村の2町1村が合併

若者支援として、奨学金の返済や通勤費用の一部を補助したり、子育て支援として、出産時・就学時・中学入学時にお祝い金の給付や多子世帯の学校給食費を免除したり、高齢者支援として、長寿の節目ごとにお祝い金の贈呈や1人暮らしの高齢者への配食サービスを行ってまいります。また、住宅取得への助成も手厚くするなど、桜川市に住み続けてもらえるよう、市民の人生を応援してまいります。



桜川市長
大塚秀喜



〔特産品〕真壁石燈籠（伝統的工芸品）、梵鐘、常陸秋そば、小玉スイカ、酒寄みかん、日本酒

〔観光〕真壁の町並み（重要伝統的建造物群保存地区）、磯部桜川公園、高峯のヤマザクラ、雨引山楽法寺

〔イベント〕真壁のひなまつり、桜川の桜まつり、SAKURAフェスティバル、マダラ鬼神祭、大和の石まつり、真壁祇園祭

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

かわにし新時代へ。 まず、子どもの幸せから始めます

川西市は兵庫県南東部に位置し、大阪近郊のベッドタウンとして発展してきました。利便性の良さと自然に恵まれた環境が特徴で、「清和源氏発祥の地」としても知られています。近年は、職住近接の観点から、本市の住環境の良さが改めて注目を集めています。

そのような中で、令和6年度から始まる新総合計画策定に当たり、私たちはまず「子どもの幸せ」に着目しました。子どもたちの笑顔

は、世代を超えたにぎわいや活力を生み、多くの人を幸せにする力があると考えるからです。

自治を育む。川西市が ジブンゴトになる。

施策を進めるには、当事者が意思決定のプロセスに関わるのが重要です。本市はこれまで、市民をはじめ、さまざまな主体と連携して参画と協働のまちづくりを進めてきましたが、少子高齢化や価値観の多様化が進み担い手が不足するなど、これまでのやり方では限界にきています。時代の変化へ対応するには、市民がまちづくりを「ジブンゴト」と捉え、自発的に取り組める環境が必要です。その一環として、現在策定中の新総合計画では、多くの市民に策定過程から関わってもらえるような

工夫を試みてきました。令和4年度には、市民と市長がまちのありたい姿を語り合うタウンミーティングを小学校校区ごとに開催し、次に、まちのありたい姿の実現に向け、必要な方策を市民同士が議論する【かわにしミライ会議】を実施。いずれも若年層向けの広報が奏功し、10〜40代の参加者が半数



笑い声が飛び交う! かわにしミライ会議

を占めました。また、誰でも手軽にまちづくりの情報を得たり、意見を発信できる場として、共創まちづくりのためのデジタルプラットフォーム【my grooveかわにし】を開設したほか、市民の疑問に市長がリアルタイムで答えるインスタライブを隔月開催するなど、私が見先頭に立ってさまざまなチャレンジを進めています。このような取り組みを通じ、市民からも、世代を超えて「子どもが幸せになるまち」「安心して子育てできるまち」を望む声が多く寄せられました。

子どもの笑顔が、まちを笑顔に

行政の最大の役割は、「一人一人がお金では解決できない課題に向き合うこと」だと考えます。特に子ども施策においては、子ども自身や家庭だけで抱えきれない（抱えるべきではない）、大きな悩みに寄り添う視点を大切にしています。施策の例として、令和4年度から主要28品目のアレルギーに対応した中学校給食の提供を始め



春を彩る懐古行列「清和源氏まつり」

たほか、不登校の児童生徒が増加傾向にある中で、全ての児童生徒に学びの機会や校内での居場所を提供するため、全小中学校に「校内サポートルーム」を設置しました。さらに少人数授業の拡充に必要な職員の独自加配を行うなど、常に「これは子どもたちの幸せに直結するだろうか」と考え、教育委員会と連携しながら着実に取り組んでいます。大切なのは、あくまで全ての市民が幸せになることを最終目標としつつ、そのスタート地点を「子どもの幸せ」に置くという点です。時には市内の中学校に赴いて生徒と学校教育の未来を語り合うなど、対話を重ね、当事者を取り残さないという姿勢で臨んでいます。

未来に責任を持ち、持続可能なまちとするために

かつて本市の発展の原動力となった大規模住宅団地は、開発後50年が経過し、住民の多くが高齢化しています。まもなく高齢化のピークを迎える前に、地域医療の在り方を含めた医療制度改革にも取り組んできました。とりわけ市として大きな決断だったのは、老

朽化や赤字経営の問題が生じていた市立病院と民間病院を統合し、市立総合医療センターを整備したことです。このことにより小児・周産期などの政策医療に加え、一部高度急性期機能を持つ新たな急性期病院に生まれ変わりました。また、圏域内の医療連携を進めるため、医師会、歯科医師会、薬剤師会の三師会、川西市・猪名川町内の4医療法人、隣接する猪名川町と地域医療連携推進法人を設立。法人内での病床を移動することで、市内で不足する回復期などを担う民間病院を旧病院跡地に開設することができました。

一連の取り組みは、指定管理者や地域の医療機関、三師会など多



市立総合医療センター（令和4年9月開院）

くの方との綿密な連携がなければ成し得なかったことですが、単なる市立病院の経営改革にとどまらず、地域医療の改革や地域包括ケアシステムの構築につながったものと自負しています。

心地よさが息づき、笑顔つづくミライをめざして

コロナ禍に翻弄ほんろうされた数年間を経て、誰もが「何気ない日常」の尊さを痛感しました。同時に、私

プロフィール

- ◆ 面積 53・44 km²
- ◆ 人口 15万4565人
- ◆ 世帯数 7万1416世帯

〔まちの特徴〕

・大阪近郊のベッドタウンでありながら、市北部には「にほんの里100選」に選ばれた黒川地区を有するなど、都市の利便性と自然の調和がとれたまち

・令和元年度以降、ファミリー層



川西市長
越田謙治郎



- （0〜9歳と30〜40歳代）の社会動態が転入超過傾向にある
- ・北欧発祥のスポーツ「モルック」の聖地
- 〔特産品〕イチジク、モモ、クリ、菊炭
- 〔観光〕多田神社、満願寺、加茂遺跡、知明湖キャンプ場、一庫ダム、黒川の里山
- 〔イベント〕清和源氏まつり、猪名川花火大会、一庫ダム周遊里山ファンラン

たち現役世代には、今の暮らしで感じられる「心地よさ」を当たり前と思わずに、限られた資源を何に注力すべきか見極め、次世代へしっかりと引き継ぐ責任があります。そのためには既存の価値観や手法を根本から変えることも必要ですし、何より、市民と共に考え、取り組む姿勢が大切です。これからも変革の歩みを止めず、みんなの手でミライを彩るまちづくりを進めてまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

人と地域が輝き、未来につながる 源流共生のまちを目指して

新見市は、岡山県の西北部に位置し、鳥取県、広島県と接しています。市域は岡山県の総面積の11・2%にあたる793・29km²と広大で、その86%を森林が占めていることから、清らかな水や澄んだ空気といった恵まれた自然環境が特徴のまちです。市北部を源流とする高梁川がいくつもの支流を集めながら、地域のほぼ中央を北から南へと貫流し、瀬戸内海へと流れています。北部は中国山地の脊梁地帯に属し、起伏の多い地形が広がり、中央部は新見盆地といわれる盆地地形で市民

生活や経済活動の中心となっており、南部は吉備高原の一部に含まれ、「阿哲台」と呼ばれる石灰岩台地が広がっており、石灰岩特有のカルスト地形や鍾乳洞が点在しています。

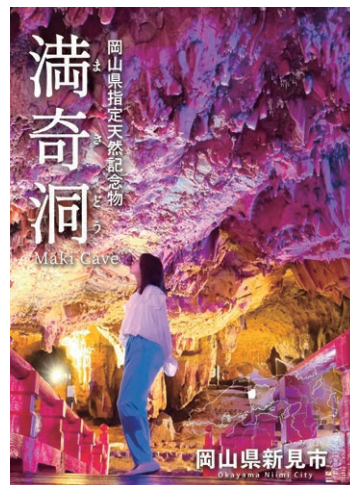
「A級の誇り」

こうした恵まれた自然環境を背景に、さまざまな地域産品が生産されています。中でも「千屋牛」は、日本最古の蔓牛の系統を継ぐ黒毛和種で、肉質に優れ、本市を代表する産品として全国に知られています。ほか、大粒のブドウで、甘みと酸味のバランスに優れたピオーネをはじめ、モモ、トマト、リンドウなどの農産品、市内産のブドウを使ったワインや、キャビアなどの加工品も高い評価を受けています。本市では、こうした高品質の

食材を「A級の誇り」として商標登録し、ふるさと納税の返礼品として取り扱うなど、情報発信を図っています。

新見市版地域共生社会の構築

平成17年3月末の市町合併時、3万7043人だった本市の人口は、令和2年の国勢調査では、2万8079人と年々減少が続いています。人口減少や少子高齢化、社会情勢の変化に起因するさまざまな課題を乗り越え、人と地域が元気なまちをつくるためには、市民が個々に求められる役割を果たしながら、協働することによって地域をつくっていく全員参加型の社会、いわゆる「地域共生社会」を実現していくことが必要



与謝野鉄幹・晶子夫妻が「奇に満ちた洞」と絶賛した満奇洞

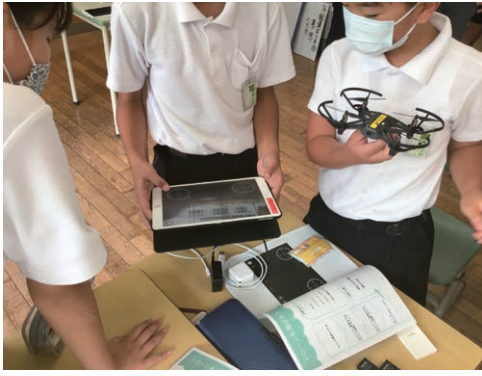
であると考えています。そのため、小規模多機能自治による「地域共生社会の基盤構築」と「大学を活かしたまちづくり」を二つの柱として取り組みを進めています。

小規模多機能自治による地域共生社会の基盤構築では、市民と市が協働して、地域ごとに異なったさまざまな課題を地域が主体となって解決し、そこに暮らす全ての人を支えられる仕組みづくりとして、地域運営組織の設立やその活動を支援しており、9月末時点で21の地域運営組織が活動しています。

大学を活かしたまちづくりでは、昭和55年に開学し、保育、看



「A級の誇り」



ドローンプログラミングに取り組む児童

力の向上を目指すプログラミング教育については、国が必修化する前から、市内の全小中学校で人型ロボット「Pepper」を用いた取り組みを行っており、プログラミングの

護、福祉などの分野で優秀な専門人材を輩出してきた新見公立大学の知見や人材を活かすことで、地域共生社会の実現に向けた取り組みや市全域に関わる課題の解決、地域の活性化につなげています。

未来を切り開くドローンプログラミング教育

本市では、10年以上前から全国に先駆けてICT教育に取り組み、情報活用能力の育成を推進してきました。これまでの知見を生かし、タブレット端末やデジタル教科書の導入をはじめ、プログラミング教育や情報モラル教育など、児童生徒が主体的にICTを活用できる授業を行っています。中でも、児童生徒の論理的思考



PPA事業により太陽光発電設備を導入した「にいみ〜る」(新見市学校給食センター)

その中でも、本市では太陽光発電に注目し、特にPPA事業に力を入れています。

【市町村合併】平成17年3月31日、新見市と大佐町、神郷町、哲多町、哲西町の1市4町が合併し、新「新見市」

然豊かなまち

86%を森林が占める高梁川源流域の位置し起伏の多い地形で、総面積の

【まちの特徴】中国山地の脊梁地帯に位置し起伏の多い地形で、総面積の86%を森林が占める高梁川源流域の位置し起伏の多い地形で、総面積の

ゼロカーボンシティ宣言

本市は令和4年2月に、2050年二酸化炭素実質排出ゼロに向け「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、さまざまな環境施策に取り組んでいます。

中学校で展開しています。

全国大会や世界大会で優れた成績を収めています。

令和4年度からは、多方面で活用が進む「ドローン」を使った新たなプログラミング教育を推進しており、県内初の取り組みとして注目を集めています。地元企業と連携しながら、発達段階に応じたカリキュラムを構築し、市内全小中学校で展開しています。



プロフィール

◆ 面積 793.29 km²

◆ 人口 2万6787人

◆ 世帯数 1万2647世帯

【将来都市像】「人と地域が輝き 未来につながる 源流共生のまち にいみ」

【観光】井倉洞、満奇洞、羅生門、大佐山、鯉が窪湿原、おもつぼ湿原、新見美術館、猪風来美術館、新見千屋温泉、神郷温泉、夢すき公園(親子孫水車)

【イベント】土下座まつり(御神幸武器行列)、FAN2023

【特産品】千屋牛肉、ピオーネ、シャインマスカット、モモ、トマト、リンドウ、ワイン、キャビア、紅茶、日本酒、備中手打刀物など

【誕生】

を入れていきます。PPA事業は、民間事業者が太陽光発電設備を公共施設の屋根などへ無償で設置する代わりに、発電した電力を公共施設が買い取るもので、施設の電気代削減も見込めることから、令和4年度には、学校給食センターと新見公立大学に設置したところであり、年間約190tのCO₂削減を見込んでいます。

令和5年度は、新たに上水道および下水道施設に導入することとし、現在設置を進めています。今後も可能な施設へ順次導入することと、脱炭素社会の実現につなげていきたいと考えています。

引き続き恵まれた地域資源を生かし、住民と地域が輝く、持続可能なまちを目指して全力で取り組んでまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

まつやま
松山市 (愛媛県)

これぞ!
食の

イチオシ



生産量全国1位!
ゼリーのような食感「^{べに}紅まどんな」

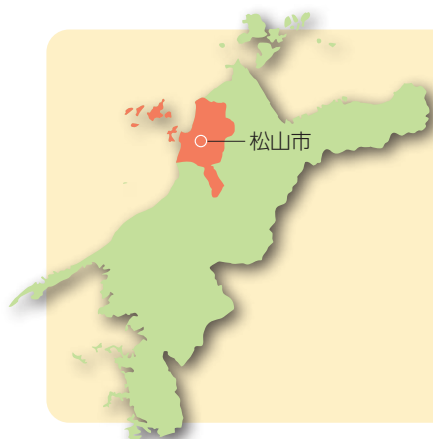
推薦者



産業経済部農水振興課
たかはしみちお
高橋通夫さん

松山市は、生産者の「思い」が強く込められた農林水産物と加工品を、高品質で安全・安心な「まつやま農林水産物ブランド」としてPRしており、現在11品目が認定されています。

その一つ、紅まどんなは、生産量全国1位、全体の約40%で、11月下旬から旬を迎えます。ゼリーのような食感で、一口食べると甘い香りと果汁が口いっぱいに広がります。皮が薄く、カットして食べるのがおすすめです。



面積	429.35km ²
人口	50万1,166人 (令和5年9月1日現在)
特産品	グニーユーカリ、松山アボカド、 せとか、興居島 ^{ごごしま} レモン、 瀬戸内の銀鱗煮干し、 松山ひじきなど

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。



来年7月全館営業再開する道後温泉本館

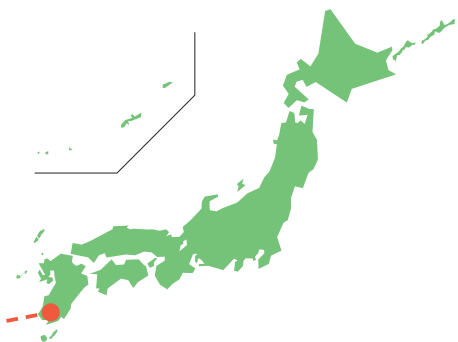
写真で見る

都市の変遷

今と昔の風景

地域の発展や変化にあわせて
移り変わってきたまちの姿。
今と昔を写真とともに振り返ります。

たるみず
垂水市（鹿児島県）



令和
4年
(2022年)



令和4年10月の鉄道公園



企画政策課秘書広報係
もりたりの
森田莉乃さん

懐かしさあふれるレトロな鉄道公園

多くの市民に利用され、愛されていた旧国鉄大隅線の垂水駅ですが、惜しまれながらも昭和62年に廃線となりました。

その跡地が平成3年から鉄道公園として利用されています。

駅のホームや線路が残されていたり、列車を模した遊具があったり、レトロな雰囲気漂う公園で、放課後や休日は多くの児童でにぎわっています。

また、令和4年10月には、遊具がリニューアルし、さらに多くの市民に愛される公園へと進化を遂げています。

昭和
57年
(1982年)



昭和57年の垂水駅

市政

令和5年11月号

特集

新たな展開を見せる公共施設 マネジメント～学校施設を中心に

高度経済成長期に整備が進められた多くの学校施設が改修・更新時期を迎える中で、各地方自治体では長期的な視点に立ちながら、公共施設の複合化や旧校舎をはじめとする施設の用途転用などの取り組みを進めています。

特集では、学識者から、学校再編の必要性や学校統廃合に関する各種事例の紹介、今後の方向性などについてご寄稿いただきました。また、企業誘致を中心とした廃校舎の利活用施策、防災拠点兼ねた、コミュニティセンターと小学校の一体的整備、民間参入による地域活性化を視野に入れた学校跡地の有効活用の取り組みなど、公共施設マネジメントの一環として公共施設の複合化、用途転用を実施する都市自治体の取り組み内容を紹介します。

寄稿 1

「実効性の高い公共施設マネジメントへ」 —少子化時代の学校再編—

宮崎大学地域資源創成学部 大学院教授
宮崎大学大学院農学工学研究科博士後期課程教授 熊野 稔

寄稿 2

学校再編と企業誘致

南房総市長 石井 裕

寄稿 3

起こり得る災害に備えた 地域協働のまちづくり

近江八幡市長 小西 理

寄稿 4

学校跡地で地域活性化 ～学校跡地が交流・創造・発信の場に～

鹿屋市長 中西 茂



「実効性の高い公共施設マネジメントへ」 ——少子化時代の学校再編——

宮崎大学地域資源創成学部 大学院教授、宮崎大学大学院農学工学研究科博士後期課程教授

くまの
熊野
みのる
稔



社会情勢を踏まえた公共施設 マネジメントの必要性と動向

人口減少、少子高齢化が進展し、老朽化が進む公共施設が増加する中で、安全性、財政健全化、利便性と効率性を重視した持続的な運営のための公共施設マネジメントが政策に求められている。これは、自治体所有の公共施設を行政経営の視点から、総合的に企画・

管理を行い、活用する仕組みをいう。現在、全国の自治体では、こうした公共施設の課題解決のため、「公共施設等総合管理計画」（地方公共団体が所有する公共施設などを対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する計画）を策定して、公共施設マネジメントに着手し、本年では、47都道府県および20指定都市については全団体、1721市区町村については福島県双葉町を除く全団体に計画策定されるなど、着実に推移してきた。学校施設は、市区町村が所有・管理する公共施設のうち棟数で約4割、面積では大半を占める地域もある。学校施設や文教施設全

体のマネジメントを率先して進めることは公共施設全体の効果的・効率的な整備へとつながることが期待される。そこで本稿では、学校施設に注目して、学校再編の必要性や少子化時代の学校制度、事例紹介を行い、今後の課題や方向性について言及したい。

人口減少・少子高齢化時代の 学校再編の必要性と制度事例

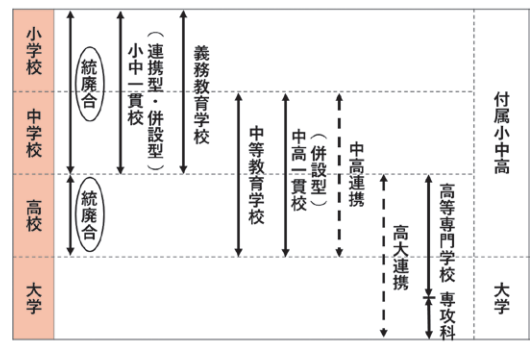
文部科学省の令和元年度の「学校基本調査」によると、調査が始まった昭和23年度以降、小学校の在学者数は過去最高であった昭和33年度から約53%減、中学校の在学者数は昭和37年度から約56%減となった。教育基本法の第一条の教育目的には、「教育は、人格の完成を目指し、…」とある。学校は、集団の中でさまざまな考え方に触れ、多様な人間関係の中で社会性を養う場であり、教育の質保証や機会均等の観点からも一定規模の集団を確保する必要がある。クラス替え、体育・音楽など集団で活動する教科の充実、クラブや部活動を維持充実していくにも人数確保が必要であ

る。中学校は、教科ごとの専門的な教員による指導によって学習の理解を高めるため、一定の学校規模を確保し、一定の教員数で学校を運営していく必要がある。また、児童生徒数が多かった時代に建設された学校施設は、築年数が40年以上と老朽化が進んでおり、全てを維持管理または建て替えを行うことは、財政面で難しい面が多い。自治体は、学校の再編を考え児童生徒の教育の質保証と有効な学校施設を担保せねば、子どもを持つ世帯の転出も懸念される。図は、少子化時代の学校教育制度を示した。児童生徒の少ない地区の学校統廃合による教育機能の確保や義務教育や中高の連携など多種多様な選択肢が存在する。

① 中学校の統廃合の例

人口減少が厳しい中学校の統廃合の例として、串間市立串間中学校(宮崎県串間市)を取り上げる。串間市の総人口は2万453人(平成20年現在)で、30年で8967人減少(▲30・5%)、児童生徒数も減少し、市内の6中学校が小規模校・過小規模校で、うち2校は複式学級の状態であり、指導面や部活動面での課題が

図 少子化時代の学校教育制度 (筆者作成)



あった。

平成19年9月に教育委員会としての中学校統合の方向性が公表されるが一度断念。平成23年6月に「串間市小中学校規模適正化審議会」を設置し、平成25年に学校再編の意見交換、再編基本方針の決定、市長や市議会への説明、パブリック

コメントの実施などを経て、平成26年8月、再編計画(案)の承認・決定となった。

施設は旧福島中学校を活用し、普通教室棟の増築、武道場新設などを行った。本年度現在の生徒数は382人。統合後は車両6台を購入し、6路線1日3回(登校時1回、下校時2回)、スクールバスを運行している。

統合によるメリットとしては、学校規模の標準化、部活動の選択肢の拡大、専門教員の配置、中高連携の円滑化などがある。市費職員の特

別支援員も増員され、支援が手厚くなった。課題として、通学区域の広域化による通学距離の増大、跡地利用が挙げられる。5校のうち4校の体育館は、地区体育館として開放し災害時の避難所としても活用している。校舎やグラウンドについては、公募を行い民間事業者へ貸し付けを行っている。

②義務教育学校の設置の例

義務教育学校とは、学校教育法の改正で平成28年に新設された学校教育制度。前期課程1～6年(小学校相当)と後期課程7～9年生(中学校相当)の義務教育を一貫して行う。1人の校長の下に教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する。柔軟なカリキュラムで指導可能、中1ギャップの緩和や解消が見込め異学年交流を実施しやすい、教員同士で児童生徒の情報を共有しやすく継続的な指導が可能といった特徴がある。例として延岡市島野浦学園(宮崎県延岡市)を取り上げる。

延岡市島野浦町(島野浦島)は、人口725人、世帯数411(令和4年現在)の島。平成29年から、島浦町区および小中学校PTAからの要望を受け小中学校統廃合の検討を開始した。島では、台風や強風時は船が出せず通学に支障があり、島外の市内小中学校への統合は難しい状況であった。以降、協議や意見交換を重ね令和元年に「開校準備協議会」を設置し、令和4年度に、島内の小中学校を統合し、義務教育学校の「島野浦学園」(6学級24人、1～2、3～4、5～6年生が複式学級)として開校した。

施設は中学校施設を大規模改修し、特別教室棟、給食調理室の増築を行った。特別教室棟の多目的室は、地域住民の活動の場としても提供している。

③小中一貫校の設置の例

小中一貫校は、小中一貫教育を施す学校である。小学校と中学校の教育を統合した公立の小中一貫校が各地で徐々に開校してきている。例として瀬戸市立にじの丘学園(愛知県瀬戸市)を取り上げる。

瀬戸市では、中心市街地の少子化問題を解決するため、小学校5校と中学校2校の7校を一つにする大規模な統合を行い、令和2年4月、小中一貫校「にじの丘学園」を設立。統合前の7校は比較的狭い範囲にあり、少子化でそれぞれ小規模化していた。小学校では6年間1度もクラス替えが行えず、中学校では部活動が成立しない状態であった。

新校舎は、旧市立祖東中学校に隣接する東公園の敷地に建設。にじの丘小学校の708人、にじの丘中学校の306人(令和4年度)が同じ校舎で学び、1年生から9年生までの児童生徒が集まり交流。統合により通学区域が広くなり、児童生徒のうち400人以上が路線バスで通う。通学時間の長さや、運行協力金などの負担がある一方、バス付き添いの方や、見守りボランティアの方など、バス通学だからこその出会いや交流が生まれているという。

④学校施設の複合化・用途転用の例

学校施設の複合化・用途転用も重視され、複合化施設では、児童生徒や地域住民に多様な学習環境を創出し、互いの活動やイベントで共に活動することで、多世代の交流が生ま



日向市立細島小学校（筆者撮影）

れ新たな学びの場となる。費用面でも、複数の公共施設の一体化や、既存学校施設の活用により、域内全体の整備費用の削減や維持管理費などの支出の平準化も可能。利用者は同一施設内で複数の用事を済ませられ、利便性も高まる。

例として日向市立細島小学校（宮崎県日向市）を取り上げる。

日向市立細島小学校は、昭和31年に完成した旧校舎が築60年を超え、老朽化により危険な状態であった。市は、平成28年度から29年度にかけて「日向市公共施設マネジメント推進会議」を7回実施し、建て替え・複合化など3パターンを取りまとめ、細島地区住民と意見交換を行い、小学校、公民館、コミュニティセンターの複合化を決定。平成30年度、

令和元年度に計画・設計、令和2～3年度に整備工事を行い、令和3年8月から小学校（児童数・96人）が新校舎の利用を開始した。令和4年4月より細島公民館、コミュニティセンターの運用が開始された。小学校では、児童が同じ建物内の公民館主催の講座に参加し、学校外の講師に魚さばき

を教わったり、地元の受講生と一緒にまちの歴史を学ぶツアーに参加したり、複合施設ならではの活動を実施。また施設整備に当たり細島地区は南海トラフ大地震の際の津波浸水想定区域に入っており、小学校から隣接した山の高台にすぐ避難できるように校舎から山に向けて避難デッキも造られた。

今後の課題と方向性

筆者は幾つかの市の調査や学校再編委員会、廃校活用に関する委員会の委員長を担ってきた。そこから言えることは、学校再編や統廃合には住民の理解と合意が不可欠であるということ。統廃合で学校がなくなった地区住民は、地域に子育て世代がいなくなり地域の衰退への不安を持ち、統合され遠くの学校へ子どもを送り出す保護者には、通学時の安全確保や、通学費用の増加など家庭の負担増の心配もある。そのため、行政と住民が意見を話し合うプロセスが不可欠である。今後の児童生徒の減少幅によっては、さらなる統廃合も懸念され、先を予測した統廃合の検討も重視されるが、教育委員会が中心となって意見を集約しながら財源課題など多様な条件も配慮して具体的方向性と計画を打ち出し、地域住民が支持協力するというスタンスが求められるよう。

施設複合化では、サービスによって行政窓

口が縦割りで分かれるために、計画段階や補助金の使途、監査などに縦割りの弊害が生じないように、関係部局の綿密な調整と連携が重要となる。学校施設を含めた複合施設では、児童生徒や学校関係者だけでなく、不特定多数の地域住民が利用することから、利用者が安心して利用できるように、ハード・ソフトの両面から安全性と利便性を確保する対応策を検討することが必要である。

また、GIGAスクール構想やデジタル教育が浸透し、児童生徒が1人1台の情報端末を扱う時代では、複数学校がネットワークされたオンライン授業により、児童生徒数が少ない学校の課題を補う授業方法も検討されるべきであろう。

小中連携、中高連携などを行う学校では、総合的な学習の時間・探究学習などによる郷土教育・地域学習も重視されており、少子化時代に生き残る地域の在り方を考え愛着を醸成するまち育て・人育ての地域人材育成も今後は大いに期待されよう。

参考文献

- ・文部科学省「学校基本調査」
- ・文部科学省初等中等教育局「小中学校及び高等学校の統廃合の現状と課題」(平成29年)
- ・中日新聞「進む少子化で7つの学校を統廃合 愛知の小中一貫校にじの丘学園が目指すのは」(令和4年1月12日)
- ・文部科学省「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」報告書「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」(平成27年)

学校再編と企業誘致

みなみほうそう
南房総市長(千葉県)

いししい
石井 裕
ゆたか



はじめに

南房総市は、平成18年に富浦町・富山町・三芳村・白浜町・千倉町・丸山町・和田町の7町村が合併して誕生した。房総半島の最南端に位置し、海洋性の温暖な気候の中、山も海も多くの自然に囲まれた自然資源の豊富な地域であり、関東圏の観光地として週末には多くの観光客でにぎわっている。

全国的な課題

全国的に押し寄せている少子高齢化や過疎化の波は、この地域にも深刻な影響を与えている。教育現場も、その影響が顕著に表れている場の一つである。

本市の近年の出生数は100人を下回る年もあり、若年層の転入が一定数あるとはいえ、市立幼稚園、小中学校においては今後、小規模化、極端な少人数学級の増加が加速することが見込まれる。子どもたちの教育環境をより良いものに維持・改善していくた

めには、学校の再編は避けて通れない状況にある。

学校再編への取り組み

これらの現状を踏まえ、市では町村合併以降、各地区の学校再編を推進してきた。何よりの、地域のシンボルである学校の統廃合にかかる問題であるため、地域住民や保護者の理解と協力が欠かせない。学校再編の際には、地区代表や保護者代表などで構成された検討委員会を設置し、説明会を重ね、丁寧な議論を進めることを第一にしている。そうして、15の幼稚園が六つに、16の小学校が六つに、七つの中学校が五つに再編されていた。しかし、依然としてさらなる学校再編を進める必要はあり、引き続き学校の適正規模・配置の合意形成を基調に、子どもたちにとってより良い教育環境を提供すべく推進していく。

他方、廃校となった校舎の活用についても、地域住民にとって大きな関心の的となる。

既存施設や跡地の有効利用や、それによる地域活性は、学校という場を失った周辺地域の願いでもある。市では学校の跡地利用について、地域住民からの要望や一般公募など、さまざまな手法を用いて活用を図ってきた。旧校舎の老朽化の程度によっては、全て解体して更地にしてから企業誘致を行ったり、公園に整備したり、あるいはまだ利用できる建物については必要な整備を行った上で、診療所や会社オフィス、宿泊施設として活用されたり、民間の学校としての利用予定があるなど、さまざまな事例が生まれた。今回は、そのうちのいくつかの事例を紹介する。

シラハマ校舎

旧長尾小学校舎は昭和49年に、旧長尾幼稚園舎は昭和50年に建設された昔ながらの木造建築物である。

平成24年4月に白浜小学校・幼稚園との統合で廃校・廃園となり、旧校舎および旧園舎ならびに屋内外運動場が遊休地となっ



シラハマ校舎(レンタルオフィス・レストラン・宿泊施設)

ていた。

その後、旧屋内運動場跡地は、平成25年に国立研究開発法人防災科学技術研究所による日本海溝海底地震津波観測網の局舎整備のため活用されることが決定したが、これ以外の施設の利活用については未定のままであった。

そこで、地域の振興に資する活用を生み出したいとの考えから、校舎、園舎、屋外運動場の敷地約9000㎡の利活用策を平成26年

10月に公募した。

飲食業、不動産業を運営していた合同会社WORLDでは、南房総エリアに人を呼びたいと考え構想を練っていたところ、株式会社良品計画の方に旧長尾小学校の利活用について協力してもらおうこととなり、当時、同社が無印良品の「小屋」を開発していたことから、校庭を小屋付き農園スペースとするなど、「アトリエおよび事務所の賃貸と市民農園利用者へのクラブハウス」とする提案をし、市はこれを採用した。

同社では平成28年2月から「シラハマ校舎」として、レンタルオフィスやレストラン、宿泊施設などで施設を活用し、幅広く事業の展開を行い、本市における交流人口の増加や市内の消費喚起に大きく寄与してきた。また、令和3年には、未利用となっていた土地についても、その後のプロポーザルを経て、同社が借り受け、これまで以上に地域経済の活性化などに大きな波及効果もたらされた。現在でも、「シラハマ校舎」の取り組みについて、全国の自治体が視察に訪れている。

七浦診療所

旧七浦幼稚園・小学校については、平成26年1月に広報紙および公式ホームページによ

り利活用のアイデアを募集し、提案のあった3件について、地元関係者で組織する検討委員会が提案者から説明を受け検討した。

その後、検討委員会から七浦診療所の提案を採用したいという要望書が市に提出され、市の公有財産活用検討委員会が検討した結果、廃校の活用が決定した。

七浦地域は、少子高齢化が進み、交通手段の問題や商店の減少による買い物弱者の増加など、過疎地域特有の課題を持っている。そのような状況下において地域に医療、生活、介護の機能を集約した施設を整備し、生活の



地域福祉の拠点となっている「七浦診療所」

利便性を向上させたいとの思いを持ち、医療法人、市、地元住民が協力し、施設に改修を加え活用するに至った。旧七浦幼稚園・小学校は元々地域のコミュニティの中心であり、計画を実現する場所としては、最適な施設であると考えられ、減少しつつあった地域内のコミュニケーションの活性化を図る上で、年齢や利用する目的を問わず、大きな役割を果たしている。

平成29年11月に現在の場所に七浦診療所を移転。地域コミュニティスペースの提供や七浦診療所、ななうら居宅介護支援事業所、通所リハビリテーション、病児保育室をならめ、ななうら横丁(総菜、日用品販売)、七浦薬局スマイルの運営と、地域医療・地域福祉の拠点として多目的に活用されている。

現在進めている活用事業

現在進行している事業としては、地域のにぎわいの創出とともに子育て環境の充実を図るため、旧南三原小学校跡地を中心に公園整備を進めている。

工事は、令和5年度から令和6年度の2カ年の継続工事で進め、約2万2000㎡の敷地に、広い芝生園地や地形の高低差を生かした斜面すべり台、遊具、健康遊具などを配置するほか、防災倉庫、かまどスツール、非常

用電源といった防災に配慮した施設についても、整備を予定している。公園整備によって、子どもたちのにぎやかな声が響き渡り、多世代間の交流や、利用者同士の交流から、地域の活力の増進が期待され、移住・定住の促進、子育てしやすい南房総といった、市の目指す将来像の実現のため、新たな南房総の魅力の一つとして整備を進めている。

また、旧嶺南中学校和田校舎の校舎2棟および敷地の一部を、社会福祉法人に無償貸し付けし、医療福祉専門学校および障害福祉サービス事業所の開設を予定している。開校



安房医療福祉専門学校南房総校が2024年4月開校予定

する福祉専門学校には、介護福祉学科、および、日本語学科を設置し、介護福祉学科への進学や介護施設への就労を希望する外国人留学生を受け入れる予定である。また、併設される障害福祉サービス事業所では、学生食堂および地域食堂カフェの開設を予定しており、この活用事業は、介護人材不足という本地域が抱える地域課題解決に対応するものであり、障がい者の働く場の確保にもつながるものとして、企業版ふるさと納税を活用した施設整備に係る補助制度を創設し支援している。今後、外国人人材の受け入れも含め、同校を卒業した方々が市内の介護サービス事業所で活躍されることを期待している。

おわりに

廃校などの空き公共施設に立地することのメリットについては、事業者は初期投資が抑えられ、その分、設備投資に力を入れることができ、市にとっては、雇用の創出による人口減少の抑止、税収の増など、数多くのメリットがある。

過疎地域である本市では、今後も廃校などを活用した空き公共施設について企業のニーズに沿った施策を展開し、人口減少対策の一つとなる企業誘致を進め、活力のある地域を創出していきたいと考えている。

起こり得る災害に備えた 地域協働のまちづくり

おうみはちまん
近江八幡市長（滋賀県）

こにし
小西 理
おさむ



はじめに

近江八幡市は、滋賀県のほぼ中央、琵琶湖の東側に位置し、人口は約8万2000人、面積は177・45km²（うち琵琶湖76・03km²で、三方よしの理念の下、世界に雄飛した「八幡商人」を生み出した地である。織田信長が築いた名城をしのぶ「安土城跡」、八幡商人の発展の礎となった重要伝統的建造物群保存地区に選定された「近江商人の町並み」などの歴史的遺産が点在し、重要文化的景観の全国第1号に選定された「近江八幡の水郷」、時代劇のロケ地としても知られる「八幡堀」、日本で唯一の淡水内湖の有人離島「沖島」など、風情が薫る景観が各所に広がっている。また、本市のふるさと納税で最も高い人気を誇る日本三大和牛の近江牛の名産地でもある。

安全・安心な災害に強いまちづくり

本市の地域防災計画における想定地震は滋

賀県高島市マキノ町から大津市に至る「琵琶湖西岸断層帯」による地震などとしており、断層帯全体が一つの区間として活動する場合には、マグニチュード7・8程度の地震が発生すると推定されている。また、南海トラフ地震によるマグニチュード9クラスの巨大地震の発生する可能性があり、起こり得る大地震に備えた対策が大きな課題となっている。

また、令和2年7月豪雨をはじめ毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しており、避難所不足に伴う応急対応の遅れや避難生活上の問題発生などに備え、本市では「安全・安心な災害に強いまちづくり」を目指し、地域コミュニティの活動拠点であるコミュニティセンターと小学校とを一体的に整備する「コミュニティエリア整備事業」を推進している。

本市が推進するこの事業は、耐震性や老朽化による課題があるコミュニティセンターや小学校を非常電源設備などの防災機能を兼ね

備えた施設として整備し、災害時には現地本部、避難所として機能するように一体的にできる限り近い場所に建設していくことを方針としている。

市民の約1割が避難できる 地区防災拠点

この事業は、市域を11の防災地区（小学校区単位）に区分し、各防災地区内の市民の約1割が避難することを想定して、災害時の救済物資が届くまでの避難生活に必要な電気、水、トイレを確保していくという本市の地域防災計画に基づき進めている。コミュニティセンターだけでは収容できない避難者を、小学校などの施設を一体的に連携して活用を図ることにより、市民の約1割を収容できる避難所の確保を実現させ、地域住民の安全と安心に努めている。

本市のコミュニティエリア整備は、平成19年度より小学校、学区公民館（現在は、コミュ



平成27年度に竣工した桐原コミュニティエリア



平成30年度に竣工した岡山コミュニティエリア

地域と協働のまちづくり

少子高齢化や核家族化などが進むことによる家族構成の変化、働き方の変化や男女における晩婚化・未婚化、頻発する大規模災害と災害リスクへの対応、新型コロナウイルス感染症の拡大など、社会を取り巻く状況がさまざまな要因により急激に変化する中で、地域の課題や市民意識も多様で複雑なものとなっ

てきている。

ニティセンター）、消防団分団詰所、放課後児童クラブ、幼稚園といった施設を一体的、複合的に整備することを基本的整備方針とし、主に小学校の新築や改築を機に、複合施設として再整備を進めている。これまでに

4学区（金田学区、島学区、桐原学区、岡山学区）において整備が完了しており、コミュニティセンターのみを小学校と近接して新築している3学区（馬淵学区、老蘇学区、武佐学区）と合わせ計7学区の整備を終え、現在は8例目となる安土学区の整備を進めている。

これらに対応するには、課題やニーズに対応できる「地域力」と「共助の精神」に基づく地域の絆を強化し、地域と知恵と力を合わせて協働のまちづくりを推進していかねばならない。さらに、これからは市民と行政が果たすべき役割を明らかにし、相互に協力してまちづくりを担っていくことが重要になる。

本市では、市民自らがまちづくりに主体的に参画し、協働のまちづくりを推進することにより、本市で暮らし、働き、学ぶことに魅力と誇りを感じられる個性豊かな地域社会の実現を図ることを目的とした、「近江八幡市協働のまちづくり基本条例」を制定している。

この中では、市民だけでなく市内で働く人、学ぶ人、事業を営む人、また、活動する団体などが、コミュニティ活動やまちづくり事業への参画を通じて、それぞれの責任と役割分担に基づき、互いの特性を尊重しながら協働することとしている。さらに、各学区において地域の特性を生かした住みよい地域をつくるため、各学区に地域自治組織の「まちづくり協議会」を設置することとしており、その活動拠点として地区防災拠点となるコミュニティセンターを位置付けている。

このコミュニティセンターでは、日頃は学区民を対象に防災に関する訓練や研修、講座などを開催する啓発・研修の場として地域防

災力の向上を図り、災害時においては学区の統括を兼ねる避難施設となることから、地域のまちづくり協議会や自治連合会などを構成員に加え、現地本部として地区の被災状況を集約し、被災状況に応じた応急対策を企画・立案・実施する地域の司令塔としての機能をはじめ、避難者やボランティア、救援物資の受付などの場として、自らのまちは自ら守るという共助の活動拠点となる。

このように将来起こり得る大地震に備え、市と地域とが協働し、コミュニティエリアという地区防災拠点を核に本市の安全・安心な災害に強いまちづくりを進めている。

施設の一体整備による効果

コミュニティエリアは、単に防災拠点の整備だけにとどまらない。施設を一体的に整備し、相互連携することにより次のような効果を発揮する。

①平時は、地域防災力の向上をはじめ地域の特性を生かした地域コミュニティ活動の促進や、子どもたちの教育環境の充実といった施設の活用を図り、災害発生時には地区防災拠点へ機能転換することにより合理的な施設利用が図れる。

②本市においては保護者、地域住民などの学校運営への参画や支援、協力を促進していくためにコミュニティ・スクール(学校運営協議

区防災拠点としての機能が發揮できるように整備地の地盤を最大浸水深以上に嵩上げする。

最後に

このようにコミュニティエリアとは、地区防災拠点の整備に始まり、コミュニティ活動の促進と特色ある地域社会の形成を図り、魅力的なまちづくりのための総合的な拠点を構築するものである。施設整備により災害時の安全な避難生活の確保や地域を守る現地本部に必要な機能を備えるとともに、地域コミュニティの促進を通して地域防災力を強化し、公共施設の利便性の向上や世代を超えた交流の創出を図り、高齢化や人口減少、コミュニティの希薄化といった地域課題の解決も図ろうとするものである。

災害はいつ起こるか分からない。防災拠点を整備しても災害時にそれが機能しないようでは意味を成さない。被害想定に応じた避難行動や避難所の運営といった日頃の防災訓練や研修などの防災意識の高揚に向けた取り組みが最後は重要になってくる。

コミュニティエリアが、防災拠点として市民の安全・安心のよりどころとなり、また、世代を超えた交流拠点として有効に活用いただき、起こり得る災害に備え、これからも地域と協働で魅力あるまちづくりを目指していく。

会を設置した学校)を導入しており、学校と地域が一体となって子どもたちの育成に力を入れている。このコミュニティ・スクールの活動には、地域としてまちづくり協議会が率先して参画しており、その活動拠点であるコミュニティセンターを小学校と一体的に整備することにより、学校と地域との連携の強化が図れるとともに、両施設を有効活用することによりさらに活動の幅が広がる。

③個別施設ごとに必要になる駐車場や催しのためのスペースといった施設を相互利用・共同利用することにより、全体面積が縮減でき経済的である。

④コミュニティ活動の拠点であるコミュニティセンターと、社会開放施設として地域開放する小学校の屋内運動場や多目的ホール、グラウンドを一体整備することにより、社会教育事業への市民参加を促進し、幅広い住民サービスの向上が図れる。

⑤本市では、スクールガード、こども110番の家、地域ボランティアとの連携を密にしつつ、地域の目で子どもを見守る「安全・安心な環境づくり」を推進している。教職員だけでなく他の施設の職員や市民といった異なる大人の目が一つの敷地に集まり、子どもたちへの視線が十分に行き届くことにより、敷地内の防犯性が向上し、子どもたちの安全・安心を向上できる。

図表 現在整備を進めている安土コミュニティエリアの例

●コミュニティセンター		●小学校	
1階	会議室 → 現地本部 ホール → 総合受付、情報掲示 調理室 → 炊出し	普通教室	→ 短期避難所
2階	和室、会議室 → 中長期避難所	保健室	→ 救護所室
		家庭科室	→ 炊出し
		他の特別教室	→ ボランティア控室
		多目的ホール	→ 中長期避難所
		屋内運動場	→ 中長期避難所 援助物資集積所
		プール	→ 生活用水
		グラウンド	→ 仮設住宅(中長期) 援助物資集積所
	屋外避難所 避難者駐車場 緊急車両拠点 応急給水拠点		
	駐車場 → ボランティアスペース		

※小学校の普通教室は、早期に小学校の授業等が再開できるように短期避難所に位置付けている。それにより不足する避難スペースは、グラウンドに仮設住宅を設置し対応する計画である。

※コミュニティセンターには消防分団詰所も設置しており、日頃の火災予防や防災啓発をはじめ、災害時の消火活動、避難誘導等を現地本部と連携して行う。

※浸水想定区域内に整備地がある場合は、災害時でも地

学校跡地で地域活性化 学校跡地が交流・創造・発信の場にならな

鹿屋市長(鹿児島県)

中西 茂



鹿屋市の概要

鹿屋市は、本土最南端へと延びる大隅半島のほぼ中央に位置し、鹿児島湾(錦江湾)に面した美しい海岸線や、壮大な高隈山系など、豊かな自然環境に恵まれている。第1次産業を基幹産業として全国でも有数の食料供給基地を形成しており、特に牛や豚などの畜産が盛んで、農業産出額は全国でも上位に位置している(令和3年は全国9位)。

また、日本最大級の面積を誇る「かのやばら園」や、星空日本一にも輝いた輝北天球館、神代三山陵の一つである吾平山上陵、特攻隊の足跡が残る戦争遺跡など、観光資源も多く有している。

このほか、国立大学法人鹿屋体育大学や国立大隅青少年自然の家、県民健康プラザ、平和公園串良平和アリーナなどの健康・スポーツに関する機関・施設も集積しており、大隅地域における交通・産業・経済・文化の中心都市としての役割を担っている。

時代背景

日本の人口は少子化の加速に伴い、約30年後には1億人を下回ると見込まれている。本市においても出生数は年々減少しており、平成18年の1市3町(旧鹿屋市、輝北町、串良町、吾平町)の合併以降、10万人を維持してきた人口は、令和4年、10万人を下回った。

このように人口減少・少子化が進む中、本市の小・中学校の児童生徒数は、昭和37年度の2万6201人をピークに年々減少し、令和4年度にはピーク時の約36%にまで減少している。

6学級以下の小学校が全体の約48%(23校中11校)を占めるなど、学校の小規模化が進み、児童生徒の人間関係の固定化や多様な価値観と触れ合う機会の減少、学級数の減少に伴う教職員数さまざまな課題が指摘されている。

学校再編

本市では、このような課題を克服し、子どもたちのより良い教育環境を実現することを目的に、住民説明会での意見や地域の実情、歴史的背景などを考慮し、学校再編の枠組みや再編の目標年度などを盛り込んだ「鹿屋市学校再編実施計画書」を平成23年度に策定し、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら、地域バランスや地域特性などを考慮した小・中学校の規模適正化に

図表1 鹿屋市内の学校跡地

地区	閉校数	内訳	
		小学校	中学校
高須・浜田	3	2(高須小、浜田小)	1(高須中)
古江・花岡	3	3(菅原小、鶴羽小、古江小)	-
輝北	5	4(平南小、岳野小、市成小、高尾小)	1(百引中)
吾平	1	1(神野小)	-
計	12		

関する取り組みを進めてきた。

学校規模適正化の取り組みとしては、平成23年度に輝北地区の5小学校を1小学校に、2中学校を1中学校に統合したことを皮切りに、これまで12校を統廃合（小学校10校、中学校2校）し、長期的・全市的な観点から、小・中学校の適正配置と規模適正化を図るなど、社会情勢の変化に合わせた教育環境の整備に努めてきた。

学校跡地の利活用

学校再編により廃校となった学校跡地の利活用については、基本的な考え方として、

図表2 利活用の方針決定手順

- ①地域住民の意向を尊重するため、地域が主体となった利活用計画の有無を確認する。
- ②行政所管業務における利活用計画の有無を確認する。
- ③ホームページや広報誌等において、利活用計画の提案を公募する。併せて、企業誘致を見据えた情報発信を行う。
- ④公募に対して応募が無い場合は、年次的な解体や土地の利活用方を検討する。

●地域における教育文化の中心としての役割を担ってきた施設であること

●市民共通の貴重な財産であるとともに経営資源であること

●利活用に関して地域コミュニティや地域活性化に向けた活用方策への期待が大きいこと

などを踏まえ、地域住民の意向を尊重しつつ、企業誘致など民間参入による地域活性化も視野に、総合的な観点から効果的な活用方策を検討することとしている。

なお、利活用の方針決定は、図表2のような手順で行っている。

利活用の事例

【輝北地区】

●「旧岳野小学校跡地」は、平成25年度に、本市初の活用事例として、同地区で活動するNPO法人が、ブルーベリーなどの果樹栽培やジャム加工の取り組みをスタートした。

●「旧平南小学校跡地」「旧百引中学校跡地」は、農業生産法人が、サツマイモの出荷施設として活用している。平成27年度に実施した5校の学校跡地の利活用に関する第1回公募において、同法人からの応募があり、旧平南小学校跡地の活用が決定。平成28年度から校舎2階に事務所と商談室を設け、体育館はサツマイモの出荷場として利

用しており、館内には大型の乾燥機も設置し、選別作業を行っている。

平成31年度からは、旧百引中学校跡地でも同法人が同様の事業内容で活用しており、従業員を地元雇用するなど、雇用創出にも貢献している。将来的には校舎1階に貯蔵庫や冷凍焼き芋の加工場を、校庭にはビニールハウスを整備するなど、出荷量を増やす計画である。旧平南小学校の校区には、自生のホテルが多く舞うことで知られている「ひらぼうほたるの里」があり、これをヒントに、輝北産のサツマイモを「紅蜜」として商標登録も行った。

●「旧高尾小学校跡地」は、平成29年度から、民間企業がキクラゲの菌床栽培施設として活用しており、体育館の中に、スプリングラー付きのビニールハウスを設置し、キクラゲの菌床栽培を行っている。屋外のビニールハウス建設が数千万円かかるのに対し、既存の建物内へのビニールハウスの設置は、経費を抑えられ、また建物の配置も使い勝手が良く、作業効率が良いとのことである。将来的には、校舎にも菌床棚を設置し、生産量を増やす計画である。

【古江・花岡地区】

●「旧菅原小学校跡地」は、平成29年度から、民間企業が宿泊施設・食堂・地域特産シヨップなどの機能を併せ持つ、観光交流拠点と



ユクサおおすみ海の学校

して活用を開始した。リノベーション手法を用いて、インバウンドやスポーツ合宿などに対応した宿泊施設および錦江湾しおかぜ街道における立ち寄り拠点となる食堂や地域特産ショップなど、新たな交流を生む場所「ユクサおおすみ海の学校」として整備を行った。自然に恵まれたロケーションを生かしたマリンスポーツ体験や地域と連携した農業体験などの自然を五感で感じる体験型プログラムの実施をはじめ、自転車を軸とした錦江湾海岸の魅力発信にも取り組んでいる。

【高須・浜田地区】

●「旧高須中学校跡地」は、令和4年度から、民間企業がスケートボードやドローンを用いた交流・学びの場として活用を開始した。スケートボードなどの普及啓発やさまざまな地域・年齢層の人たちの自発的な交流および新たなコミュニティ形成を生む場所「パーク高須中」として整備を行った。体育館に屋内型のスケートボードパークを設け、屋内外ではドローン飛行体験やドローンライセンスの取得サポートを行うほか、文化祭などの催し物を開催するなど、地域との交流イベントにも取り組んでいる。

●「旧浜田小学校跡地」は、本年度から、民間企業が校庭を活用したキャンプ場やレンタ

ルオフィスなどを運営する施設として利用開始。校庭に一般キャンプ場10区画、オートキャンプ場10区画を設け、教室棟1階をレンタルオフィスとして活用している。

このように、学校再編により学校跡地となった12校のうち、現時点で7校が民間企業などにより活用されており、これらの多様な業態のサービスの提供により、地域振興や交流機会の創出などが図られ、地域活性化に寄与している。

今後の展開

学校跡地は、地元町内会やスポーツ少年団などが、地域のイベントなどで利用する機会も多いことや、体育館などは災害時における指定避難所としての機能を有するため、地域の拠点として、必要に応じて維持管理を行っていく必要がある。

今後においても、市ホームページや文部科学省が展開する「みんなの廃校」プロジェクトなどを活用し、必要な情報を広く発信するとともに、公益社団法人鹿児島県宅地建物取引業協会からの意見や地域の意向を重視しながら、有効な活用について検討し、関係者の合意形成を得ながら、交流・創造・発信の場として、学校跡地が有効活用されるよう取り組んでいきたい。

災害時にも「人間の尊厳」が 守られる世界をつくる法

跡見学園女子大学教授

鍵屋



9月20日、岸田首相はニューヨークで開かれている国連総会において一般討論演説を行った。その中で「われわれが目指すべきは、脆弱な人々も安全・安心に住める世界、すなわち、『人間の尊厳』が守られる世界なのです」と格調高く述べている。後半では「国際法は、弱い立場の国のためにあります。人間の尊厳を守り強化するために、脆弱な国・人々が平和に生きる権利を、法の支配をもって、共に守りたいと思います」と続く。これは、主にウクライナとロシアの戦争など国際紛争を念頭に置いたものではあるが、一方で、自然災害などの危機にも、そのまま当てはまるのではないか。

災害救助法の「平等の原則」

災害救助法の目的は次のとおりである。

第一条(目的)

この法律は、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、国が地方公共団体、日本赤十字社その他の団体及び国民

の協力の下に、応急的に、必要な救助を行い、災害により被害を受け又は被害を受けるおそれのある者の保護と社会の秩序の保全を図ることを目的とする。

そして、災害救助事務取扱要領(令和5年6月)には、法の原則を次のように高らかにうたっている。

(1) 平等の原則

災害による混乱は、社会経済機構等を破壊又は麻痺させ、一時的には生活に必要な欠くべからざる衣食住の基本的な要件を脅かすこととなるが、法による救助は、こうした事態に行われるものである。イ事情の如何を問わず現に救助を行わなければ、被災者の保護と社会秩序の保全に欠けると認められるときには、等しく救助の手をさしのべなければならない。

被災者の経済的な要件等は必ずしも問われず、現に救助を要しているか否かにより判断されるべきであり、現に救助を要

する場合には平等に行われるべきである。
(傍線部は筆者による)

災害救助法は1947年10月に施行されるが、この時の日本人の平均寿命は男性50歳、女性54歳であり、大多数の国民は若く、しかも食うや食わずの生活であった。この時、災害時に行政が必要な救助を無差別に行うという救助法の理念は輝かしいものであったに違いない。

現在の平均寿命は男性81歳、女性87歳であり、要介護者数は700万人を超え、障がい者数も1千万人近くいる。それ以外にも、脆弱性を抱えている人も多い。一方で、豊かな生活を享受している人々も多くなった。法が前提としている社会像が大きく変化している。

この状況を踏まえた時、岸田首相の言うように「脆弱な人々も安全・安心に住める世界、すなわち、『人間の尊厳』が守られる世界」こそ、現代社会にふさわしい輝かしい理念と言える。

Risk Management

形式的平等と合理的配慮

現実には、災害時には、物資やサービスなどの社会資源が著しく不足する。この時、成り行きに任せれば弱肉強食の世界になる。例えば、避難所を開設したときに良い場所を取れるのは、早く来られる元気な人が多い。食事の配給で先着順で並ばせれば、高齢者、障がい者、妊産婦など脆弱な人々はずぐには並べずに後ろに並ぶことになる。結果として弱い人ほど、長い時間を立って待たされる。また、支援物資を選ぶ時も、弱い人が後になることで欲しいものが手に入りにくくなる。先着順という(形式的な)平等の原則をとったがために、弱い人ほどつらい状況に陥るといって不合理な結果になってしまう。

放送で大事なことを流せば、耳の聞こえない人には伝わらない。掲示板上に紙を貼るだけでは、目の見えない人には伝わらない。すなわち実質的な平等を実現しようとするならば、困難の度合いに応じた支援が必要である。これを「合理的配慮」という。合理的配慮は脆弱な人々の尊厳を守るためには不可欠である。

実際に、社会保障の分野では、社会の変化に対応して介護保険法(2000年施行)や障害者総合支援法(2013年施行)が成立している。その目的規定を見ると、「(要介護等)の者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む……」とあり、「(障害

者及び障害児が……) 尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営む……」とあり、まさに「尊厳」がキーワードとなっている。

災害法制に福祉の視点を

全国社会福祉協議会は2022年3月に「災害から地域の人びとを守るために」災害福祉支援活動の強化に向けた検討会報告書「」をまとめている。ホームページでは、この内容を次のように紹介している。

社会は「医療・保健・福祉」の連携・協働により活動を展開していることから、平時と同様、災害発生時においても「医療・保健・福祉」が切れ目のない連結を図っていくことが必要であること。そして災害発生直後から被災者に寄り添い支援をしていくことが必要であり、防災に「福祉」の視点を入れ、災害福祉支援活動を強化していくことが重要であることを提言するとともに、災害救助法等を改正し「福祉」の位置づけの明確化を図るよう提言しています。

(傍線部は筆者による)

平時と災害時が法で分断され、脆弱な人々が災害時に平常時よりも低いレベルの医療・保健・福祉を強いられるのだとしたら、災害関係法を平時の社会保障関係法に近づけ、理想的には連結する必要がある。その象徴が、福祉の視点を災害救助法に位置付けることに

ある、と提言している。

私は、さらに、災害対策基本法、災害救助法の目的に「尊厳」を位置付けることを提案したい。災害時にも「脆弱な人々も安全・安心に住める世界、すなわち、『人間の尊厳』が守られる世界」をつくるという岸田首相の意思が明確化されるのではないか。法は弱い立場の人々を守るためにある。すでに戸田市、熊本市の防災基本条例においては、先んじて条例の目的に「尊厳」を加えている。言葉は言葉を持つ。まして法の文言においてをや、である。

筆者プロフィール

鍵屋 一 (かぎやはじめ)

1956年秋田県鹿市生まれ。早稲田大学法学部卒業。板橋区防災課長、板橋福祉事務所長、福祉部長、危機管理担当部長(兼務)、議会事務局局長等を経て2015年3月退職。京都大学博士(情報学)。2015年4月跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授。法政大学大学院・名古屋大学大学院兼任講師。内閣府地域活性化伝道師、(一社)福祉防災コミュニティ協会代表理事、被災者支援のあり方検討会座長、個別避難計画モデル事業アドバイザーボード座長など。著書に『図解よくわかる自治体の地域防災・危機管理のしくみ』『ひな型で作る福祉防災計画』など

全国市長会の

動き

9月12日～10月10日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
(<https://www.mayors.or.jp/>)
をご参照ください。

#1 「令和6年度以降の新型コロナワクチン接種に関する申入れ」を厚生労働省に提出

9月14日、「令和6年度以降の新型コロナワクチン接種に関する申入れ」を厚生労働省に提出した。同申入れでは、①令和6年度以降に関しては、国の責任において、接種方針の変更や、今後も定期的にワクチンを接種していくことの必要性などについて、分かりやすく明らかにし、国民の理解が広く浸透するように説明すること、②今後のワクチンの確保、流通の方法をはじめ、地域において支障なく接種するための具体的なスキームの早期提示、③実費徴収する場合に過重な自己負担となることが懸念されていることから、ワクチン価格の見込み額の早期明示、④国費による財政支援を含め多面的に検討を行い、希望する高齢者等が引き続き安心して接種できる仕組みの提示を求めている。

〔社会文教部〕

#2 「情報通信審議会電気通信事業政策部会通信政策特別委員会(第3回)」に小林・笠岡市長が出席

9月21日、「情報通信審議会電気通信事業政策部会通信政策特別委員会(第3回)」が開催され、地方自治体・関係団体へのヒアリン



発言する小林・笠岡市長

グが行われた。本会から評議員の小林・笠岡市長がオンラインで出席した。

小林・笠岡市長からは、①全国

くまなく、誰もが希望する場所で、安定的に情報通信インフラを利用できる環境を実現することが必要である、②将来に向けて、社会のニーズの変化や技術の高度化等を踏まえながら、継続的に維持・拡充・更新していくことも必要である、③光ファイバ等のデジタル基盤をユニバーサルサービスとして普及の責務を設けることも有効である等の発言を行った。

〔行政部〕

#3 「自由民主党文部科学部会」が開催され、吉田・本庄市長が出席

9月27日、自由民主党「文部科学部会」が開催され、本会から社会文教委員会委員長の吉田・本庄市長が出席した。

吉田・本庄市長からは、国策である「GIGAスクール構想」に基づき整備してきた1人1台端末について、率先して取り組んでき



中村・文部科学部会長

「GIGAスクール運営支援センター」の全国的な整備など、伴走支援の強化も併せて講じていただきたい等の発言を行った。

「社会文教部」



盛山・文部科学大臣

また、ICTの活用を日常化させ、誰一人取り残されない教育や情報活用能力の育成を推進していくために、ICT支援人材の確保・育成をはじめ、故障時等のトラブル対応など



発言する吉田・本庄市長

た自治体において更新時期を迎えており、児童生徒分と予備機の端末が、令和6年度はもとより、今後も計画的に整備が行えるよう、国の責任において、引き続き、国費による安定的な財政支援を講じていただきたい。特に、当初整備時と比べて端末価格も高騰していることから、実勢の整備価格を十分に踏まえた対応を求めた。

#4 「第33次地方制度調査会第19回専門小委員会」の地方六団体ヒアリングに立谷会長が出席

9月27日、「第33次地方制度調査会第19回専門小委員会」において、9月11日の第18回専門小委員会で示された「総括的な論点整理（案）」について、地方六団体からの意見聴取が行われ、本会から立谷会長が出席した。

立谷会長からは、DXの進展を踏まえた対応に関して、①デジタル人材の確保・育成について、都道府県等による当面の人材確保策は大変評価するが、今後を見据えて更に掘り下げて検討していただきたい、②地方公共団体情報システムの標準化について、移行難易度等も踏まえ移行期限の柔軟な検討を行うとともに、移行経費を全額国庫補助で確保していただきたい等の発言を行った。

また、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態への対応に関して、③個別法が想定しない事態における国の補足的な指示権については、行使する際の要件は極めて限定的な制度とする前提で、慎重に議論していただきたい、④こうした事態への対応において、国・都道府県・市町村間の情報共有は非常に重要であるものの、国の企画立案等のための国への資料提供等については、限定的なものになるよう慎重に検討していただきたい、⑤職員の応援・派遣は要請に応じて柔軟に対応する必要があり、職員派遣



#5 「第7回こども未来戦略会議」に立谷会長が出席

10月2日、政府の「こども未来戦略会議」の第7回会議が開催され、立谷会長が出席した。立谷会長からは、①「こども未来戦略方針」で盛り込まれた「こども・子育て支援加速化プラン」の具体化については、現場の自治体で混乱が生じないよう、地域の実情を十分に踏まえ制度設計を行うこと、

の義務付けの検討に当たっては、画一的なルール化への懸念を踏まえていただきたい等の発言を行った。

「行政部」



の義務付けの検討に当たっては、画一的なルール化への懸念を踏まえていただきたい等の発言を行った。



加藤・内閣府特命担当大臣(写真左)、岸田・内閣総理大臣(写真中央)、新藤・全世代型社会保障改革担当大臣(写真右)



立谷会長(写真中央)

②こども・子育ての基本となるべき施策については、地域間格差が生じることのないよう国の責任において地方財源も含めて確実に確保すること。加えて、こども・子育て政策の強化には、自治体独自の取組と協調して実施していくことが効果的であるので安定的な地方財源を確保すること等の発言を行った。

「社会文教部」

#6 「地方財政審議会」に財政委員会委員長の牛越・大町市長、副委員長の笠井・白井市長、岡村・大府市長及び近藤・高梁市長がオンラインで出席

10月4日、地方財政審議会(会長…小西砂千夫氏)が開催され、

本会から財政委員会委員長の牛越・大町市長、副委員長の笠井・白井市長、岡村・大府市長及び近藤・高梁市長がオンラインで出席し、委員長が「都市税財源の充実確保に関する重点提言」、「令和6年度都市税制改正に関する意見」等について説明を行うとともに、意見交換を行った。



WEB出席する財政委員会副委員長の笠井・白井市長



WEB出席する財政委員会委員長の牛越・大町市長



WEB出席する財政委員会副委員長の近藤・高梁市長



WEB出席する財政委員会副委員長の岡村・大府市長

に伴う地方財源の確保、④デジタル田園都市国家構想の推進と地方創生の実現に向けた財源の充実、⑤国庫補助金等の補助単価等の適正化などについて説明を行った。

「財政部」



厚生労働省 佐々木・感染症対策部長



立谷会長

#7

「令和6年度以降の新型コロナワクチン接種に関する説明・意見交換会」が開催され、立谷会長をはじめ、政策推進委員会及び社会文教委員会委員長等が出席

10月5日、厚生労働省主催の「令和6年度以降の新型コロナワクチン接種に関する説明・意見交換会」がWEB会議により開催さ

れ、立谷会長をはじめ、政策推進委員会及び社会文教委員会の委員市長等、70名超（傍聴市区を含む）が出席した。

〔社会文教部〕

#8

令和5年度市区町村長及び市町村議会議長総務大臣表彰が挙行

10月5日、令和5年度市区町村長及び市町村議会議長総務大臣表彰が挙行され、地方自治の発展に功労があり、通算20年以上在職された現市長2名、元市長5名に対し、表彰状及び記念品が贈呈された。

被表彰者は次の通り。
井崎義治・流山市長、岡崎誠也・高知市長、山口幸太郎・元千歳市長、谷藤裕明・元盛岡市長、花川與惣太・元北区長、神谷学・元安城市長、阪口伸六・元高石市長。

なお、式典には来賓として立谷会長が出席し、市区町村長を代表して祝辞を述べた。

〔総務部〕

#9

「地方公共団体情報システム標準化に関する緊急提言」を提出

10月6日、「地方公共団体情報システム標準化に関する緊急提言」を総務省、財務省及びデジタル庁に提出した。

同緊急提言では、①システム移行に係る経費について、デジタル基盤改革支援補助金の上限額の見直しを行い、全額国庫補助により必要額を確実に措置すること、②移行の難易度が極めて高いと考えられるシステムについて、都市自治体の進捗状況等も踏まえ、適切な移行期限を設定するなど、柔軟に対応すること、③ガバメントクラウドへの接続について、L G W A Nを活用した接続を速やかに実現するため、設備の増強に係る経費等について必要な財政支援を講じることを求めている。

〔行政部〕